

令和 3 年度
自 己 評 価 報 告 書

国際理容美容専門学校

令和 4 年 4 月 28 日作成

目 次

I. 各基準の基本方針.....	3
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	3
基準2 学校運営.....	4
基準3 教育活動.....	5
基準4 学修成果.....	6
基準5 学生支援.....	7
基準6 教育環境.....	8
基準7 学生の募集と受入れ.....	9
基準8 財 務.....	10
基準9 法令等の遵守.....	11
基準10 社会貢献・地域貢献.....	12
II. 中項目の分析.....	13
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	13
中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像.....	13
基準2 学校運営.....	16
中項目【2-2】 運営方針.....	16
中項目【2-3】 事業計画.....	17
中項目【2-4】 運営組織.....	18
中項目【2-5】 人事・給与制度.....	20
中項目【2-6】 意思決定システム.....	21
中項目【2-7】 情報システム.....	22
基準3 教育活動.....	23
中項目【3-8】 目標の設定.....	23
中項目【3-9】 教育方法・評価等.....	25
中項目【3-10】 成績評価・単位認定等.....	28
中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制.....	30
中項目【3-12】 教員・教員組織.....	31
基準4 学修成果.....	33
中項目【4-13】 就職率.....	33
中項目【4-14】 資格・免許の取得率.....	35
中項目【4-15】 卒業生の社会的評価.....	37
基準5 学生支援.....	38
中項目【5-16】 就職等進路.....	38
中項目【5-17】 中途退学への対応.....	40
中項目【5-18】 学生相談.....	41
中項目【5-19】 学生生活.....	43
中項目【5-20】 保護者との連携.....	46

中項目【5-21】卒業生・社会人	47
基準6 教育環境	49
中項目【6-22】施設・設備等	49
中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等	51
中項目【6-24】防災・安全管理	53
基準7 学生の募集と受入れ	55
中項目【7-25】学生募集活動	55
中項目【7-26】入学選考	57
中項目【7-27】学納金	58
基準8 財務.....	59
中項目【8-28】財務基盤.....	59
中項目【8-29】予算・収支計画	61
中項目【8-30】監 査.....	62
中項目【8-31】財務情報の公開	63
基準9 法令遵守	64
中項目【9-32】関連法令、設置基準等の遵守	64
中項目【9-33】個人情報保護	66
中項目【9-34】学校評価	67
中項目【9-35】教育情報の公開	69
基準10 社会貢献・地域貢献	70
中項目【10-36】社会貢献・地域貢献	70
中項目【10-37】ボランティア活動	72

I. 各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像

国際理容美容専門学校(以下「当該専門学校」という。)は、学園理念に基づき、教育理念、育成人材像について、創立以来定義されている。

当該専門学校は、3つの教育の柱を基に育成人材像を形成している。1つ目は、専門的知識・技能は勿論、周囲への気配り・心配り等、社会人として必要なマナーを身に付け学生が成長し、人間力を高めるための[躰]である。2つ目は、ビューティクリエイターとしてのポテンシャルを開花させ、創造する機会を多く設け、美を表現するための[創造]である。3つ目は、修得した全てのことを実践的に活かし、自信を持って働ける即戦力を身に付けるための[実学]である。これらの建学の精神は、学校案内、学生手帳に掲載し学生、教職員、しいては入学予定者への周知を行っている。

常に原点に戻り、理念・信条と差のない学園運営に取り組んでいくために、経験年数や役職に関わらず、教育の三本柱となる躰・創造・実学を全員が深く理解し、励行していく必要がある。学園の理念・教育目標・育成人材像は各部署(各学科(課))の学科長が中心となり学生・教職員に落とし込みを行っている。各部署は、互いの部署を理解し、共通認識と情報共有を密に行い、一層統一性を高めている。

年度初めの年頭会では理事長校長から経営方針・教育方針について明確な説明があり、本年度は「成長と進化 ver.2」を掲げた。本校を信頼し入学した学生に入学を後悔させない教育指導を教職員が一丸となって取り組み実現するとし教職員への指針とした。また、社会から信頼され、未来永劫発展し続けていくために、果敢に挑戦するとともに自身の成長を心がけ進化した学園を構築する意識と行動を求めた。

教育について教育課程編成委員会を設け、関連業界から意見を聞き、協力を得て学校と業界の差異が無いようにした。

本校には、PTA組織(以下「育友会」という。)と、業界団体(以下「後援会」)があり、総会や説明会で本校の教育理念等を周知している。各団体とそれぞれ連携を図り教育連携を図っているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対面の開催が難しく、書面での決議になった。

基準2 学校運営

運営方針は、年度初めに理事長より全教職員に周知している。発表された年度方針を達成するべく、各部署において部署目標を設定し、さらに各個人で目標を設定している。教職員一人一人が自分の役割などを把握し、日々の業務を行っていることから健全な学校運営が行われている。

本年度は 6 月に理事長・校長の兼務から理事長・校長それぞれ就任し、学校運営に大きな変化が見られた。

評価制度は、毎年改善を行い進化させている。目標設定や評価内容、面談などの一連の行為が形骸化しないように今後も継続的に内容の見直しや、制度の適切化を図り、改善を行っていく予定である。

ICT 教育や教授力向上、資格・検定合格率向上など、教育の質を高めるために委員会を設置している。その成果もあり、色彩検定においては、色彩検定協会優秀賞を受賞した。また理容科、美容科においては国家試験合格率 100%、ビジネス美容科はCIDESCO国際ライセンス合格率 100%を達成することができた。

組織運営上の各部門の責任者の若返りを図るとともに、新しい価値観・意見等を取り入れやすい組織作りを目指している。毎月職員研修を行っており、現場で必要な知識や学科ごとのDP・CPを明確にした。

基準3 教育活動

理容・美容・エステティック業界に就く人材を輩出する専門学校として、各分野に必要な知識・技術を習得するために教育目標を明示し、実践教育をもとに職業人の育成を行っている。理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンス取得やその他関連業務の資格取得の100%合格を目指し、指導方法の向上・研究を継続している。資格取得については指導方法を検討し、学生の理解度に合わせた勉強方法など関連する学科で協力体制を取り、指導している。学習成果が上がらない学生に対しての個別指導を経験豊富な教職員が対応している。また、資格に特化した外部講師からの指導も実施している。各資格の取得のみならず、サロン業務に対応できる即戦力となる人材を育成するため、授業内容を検討しカリキュラムに反映させ、継続していくことが重要事項となる。また、非常勤講師との連携を図り、講師研究会を実施し専門科目の授業内容や指導案を業界の動向やニーズを考慮した内容を取り入れ、授業の目的、到達目標を立てることで学生の授業への取り組み方、理解度を高める取り組みを実施している。教育基盤は変えず、業界・時代の変化と学生気質に応じた対応が必要である。

理容師・美容師養成施設関連専門教科では「理容師・美容師養成施設教員研修」を受講し理容師・美容師国家試験の受験に関係する教科の指導資格を得ることが出来る。有資格者を増やすために研修参加のサポートを業務分担等で進めている。

学習成果が上がらない学生の指導方法を研究し、基礎学力の教科により授業理解度を高められるよう早期から個別指導を行える体制をつくる必要がある。また、専門知識の必要な教科については非常勤講師との連携を図り、業界への関連性を高めるような授業を展開することが重要であるため、講師研究会において非常勤講師との連携を図っている。学習意欲の高め方やモチベーションの維持を保てるような目標設定や資格取得の必要性を早期から継続して指導することが重要である。

「実践教育」を基盤にキャリア教育を行い、業界で即戦力として活躍できるように基本的な生活習慣やサロン業務内容(掃除・挨拶等)を意識した指導を行っている。関連業界の外部講師を招き、時代のニーズや業界から求められる人材像を見いだして高度技術の探求やコンテスト等の出場を促している。非常勤講師との年2回の講師研究会や授業ごとの意見交換で学生の授業習得状況を把握し授業内容の確認を行っている。

昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、教育環境の創意工夫が求められた。新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ新しい生活様式やガイドライン等を踏まえた教育活動を考え、オンデマンド、オンライン授業等のICT教育を進めた。実習においてはマスク着用の上、フェイスシールドを着用し、安全確保を踏まえ教育活動に取り組んでいる。また、教室内では 30 分毎の換気や手指消毒の徹底、使用した教材、備品類の消毒を行いながら学生同士の距離も考慮し、実施した。座席については一定の間隔をあけるなどソーシャルディスタンスを確保した。

基準4 学修成果

本校では「夢をかなえる人づくり」をタグラインに掲げ、3 本柱の「躰」「創造」「実学」を基盤に教育を行っている。

理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンス試験の合格 100%、就職率 100%、また諸検定の合格 100%を卒業時の到達目標として、計画的な指導を行っている。理容師・美容師国家試験に関しては、全国平均の合格率は、理容師 85.0%、美容師 92.3%と高い水準であるが、昨年度は本校では美容科 100%、理容科 100%、美容高等科 98%（実技試験は 100%）と全国平均を上回る合格率を維持することができた。エステティックの CIDESCO 国際ライセンス試験においても、全員合格することができ、100%合格の結果を残すことができた。テキストの見直しや技術指導の確認、打合せを毎年行い、打ち合わせした内容は、次年度の対策として各科の教員内で共有している。学科面では、学生の基礎学力の差を平均化することが課題であり、毎年試行錯誤を重ねている。

就職については、一部地域サロンの求人に、締め切りが早期化する傾向があった。また、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、例年に比べ総求人数が若干減少した。就職活動をしていても希望サロンから内定が得られない学生に対して、希望や状況に合わせたサロン紹介、就職支援が重要である。その為、早い段階から就職の個人面談を複数回行うなどの指導を行った。紙媒体での求人票や会社説明会についての情報は、休校などの期間に利用できないため、スマートフォンやパソコンで電子求人情報を閲覧できる就職支援システム（以下「Career Map」という。）を導入し、各サロンと学生へ向け Career Map の運用方法についての説明会を実施した。就職に関する情報の提供は、SNS や Web 上での情報公開が主流になってきており、本校においても導入した Career Map へ移行を引き続き推進している。就職に関してのデータは、毎年蓄積されており就職活動に役立てている。また Career Map の導入により様々なデータの集計ができるようになり、昨年に続きこれらを活用し就職活動に役立てている。

本校の教育方針への共感や、過去の人材輩出への信頼から、後援会店のみならず多数の企業や店舗から求人数を安定的にいただくことが出来ている。

卒業生の社会的把握は、コンテスト出場や入賞などの情報は、ある程度把握できているが本年度は新型コロナウイルス感染症の影響でコンテストなどが少なかった為、SNSを活用し情報収集を積極的に行った。卒業後の情報発信や学校への情報伝達の方法などについて学生へ周知を行っている。

また卒業生同窓会組織（以下「校友会」という。）においても、卒業後の学生の動向を把握できるように努めており、卒業生を対象に定期的に学校報を送付し、学校の情報を発信すると共に、展示講習やセミナーを開催した際の情報提供や参加者を増やしていく方針である。

今後は更に Career Map を活用して、卒業生の動向について情報を収集し、双方の関係を深めるために役立てていきたい。

基準5 学生支援

学生支援を行なうにあたり、職員のスキルアップは勿論のこと、学校としての支援体制作りを明確に定めることが重要である。

就職部と担任で連携を図りながら、学内の就職状況の管理や指導を行っており、年々改善されている。就職活動のツールとして『Career Map』を導入し、学生は、自分のスマートフォンで自由に各サロン及び企業の求人情報が閲覧できる。

学生対応のカウンセラー及び学校医は常駐しておらず、必要に応じて担任及び相談室職員が対応する体制を構築している。医療機関と連携を図り、年1回学生の健康診断を実施している。また冬季インフルエンザ流行に伴い、近隣の病院に依頼し、希望者に対して予防接種を実施している。新型コロナウイルスワクチン接種状況や接種期間を確認し、医療機関とも相談を行いながら、適切な接種ができるよう体制を整え、希望者に実施した。

防災に関しては、年2回所定の消防署（荒川消防署）の指導の下、訓練を実施し学生の安全確保に努めている。

経済的支援においては、日本学生支援機構による奨学金をはじめとする各種奨学金制度と学校独自の奨学金制度を利用し、学業を行っている学生が在校生全体の3割を越えているのが現状であり、担当部署による細やかな対応を行っている。

今後の課題は、人間関係や学校生活での悩み等で退学する学生をいかに減らしていくかである。定期的なアンケート実施、結果を分析し、改善策をいかに講じていくかなどの体制を整える必要がある。学生自身が、担任だけとの相互関係を築くのではなく、必要に応じて学園全体の教職員と情報交換をし、適切に対処する方向を構築しなければならない。

後援会、育友会、校友会の3団体とは常に連携をし、就職活動と学生支援体制の支援をいただける環境にある。

基準6 教育環境

校舎整備において老朽化が進む校舎があるが、不良箇所の早期発見、修繕・修理に随時取り組んでいる。また、学校全体で衛生的な校舎の使用を啓蒙活動とともに実践している。施設・設備・機器等に関しては、専門家の助言を含め有用性を精査し定期的に更新している。また施設設備の管理については、外部の業者へ委託し「設備点検報告書」「電気設備点検」「空調点検」「自動ドア点検」「エレベータ点検」「害虫防除」「建築設備定期点検」等の各検査を行い、行政に報告を行っている。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外研修や外部実習を見送るなど教育成果の発表をする場が減少したが、オンデマンド授業等web上で行おこなえるよう、各校舎の Wi-Fi の整備や、プロジェクターの増台など学生の教育環境の整備を行った。資格取得やコンテスト作品作成などweb上のデータを活用した指導を行い、教育効果を高めている。

防災安全管理においてマニュアルを作成しており、感染症対策としては公的ガイドラインに則り学校独自のガイドラインを設けて職員・学生への感染対策と対応の周知と行動の徹底をしている。

また、防災意識を高める啓蒙活動、避難訓練や防災訓練等を定期的に行っている。学生手帳には避難場所及び避難時の心得を記載し、随時確認ができるようにしている。避難訓練は全科で行っており防災に対して意識は高い。形骸化しないよう、意識をしながら継続的な活動を行っている。

安全管理体制は危機管理室を設置しており、何かあれば危機管理室が中心となって大成を整備するなど対応を取っており、今後も感染対策・防災関連において必要と思われる対策を随時打ち出していく。

基準7 学生の募集と受入れ

昨年度より本学園のアドミッションポリシーを再確認し「学力重視型」の指定校推薦入試、「能力評価型」の公募推薦入試、「意欲重視型」の自己推薦入試、「総合評価型」の一般入試、「社会人経験優先型」の社会人入試を設け、それぞれの評価基準を明確且つ差別化した。

なかでも自己推薦入試はAO方式を昨年度から導入し、学校や業界に対する意欲を評価するための事前課題（業界研究レポート）を設けた。自身の目指す職業や企業について調べることで、入学対象者の早期業界理解を深めることができた。一方で出願締切日の間に事前課題に取り組む方が数名いたため、次年度は自己推薦入試のエントリー期間に合わせて面接日を指定し実施していく。また、本年度は状況に応じてオンライン面接も可能にしており、コロナ禍に限らず遠方対象者に向けて今後も継続していく必要がある。

学生募集活動では感染症予防対策を万全に行い、収容人数を減らす代わりにイベントの実施日数を大幅に増やすなど、間口を広げた募集活動を行った。以前から実施している「プレアカデミー（企業やサロンの現場に足を運び、業界理解を深めるイベント）」は前述のように十分な回数を実施することができなかった。再度、専門学校と企業の連携を強化し、双方から入学対象者へ向けて情報発信できるよう、実施に努めていく。

その他、学費支援制度においては昨年度高等教育修学支援制度を導入し、学生が入学しやすい環境を整備している。次年度では更なる学費支援が行えるよう、産学連携実践型コースを他科でも導入出来るよう仕組みづくりを行っていく。

年々、進路研究は多様化しており、今後もオンラインコンテンツの活用など、時代にあった学生募集活動を行っていく必要がある。業界の最新情報や教育活動、学習成果などをホームページや SNS 等を使って迅速にまた正確に発信できるよう、更なる強化が必要である。

その他に次年度は一定の条件で外国人美容師の就労が可能となるため、留学生を対象とした募集活動にさらに力を入れていく必要がある。

基準8 財 務

学園の方針及び中期計画に則り予算を編成しており、過去の実績により現在の経営基盤は安定している。しかしながら、東京都内の美容学校の増加や15歳・18歳人口の減少、理容やエステの職種を希望する高校生の減少などの様々な要因により、近年の入学者数が徐々に減少しており、令和3年度の在学者数は非常に厳しい人数であった。

安定した経営を行うためには、入学者の人数を増やし、退学者を減少させることが最重要である。定員の見直しや、学科の再編成などを推進し、時代にあった学校運営を行わなければならない。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、昨年度に引き続き、衛生用品の購入や備品の整備等があったが大きな影響はなく、補正予算を組み適切に対応を行った。また、照明の LED 化工事や普通教室への無線環境構築工事を行ったが、予算を組み、理事会評議員会の承認を経て行った。

私立学校法及び寄付行為に基づき、監査を適切に実施している。決算に際しては、各種の財務帳票を作成し、理事会で選任した監事による監査を受け、理事会及び評議員会に報告し了承を得ている。決算に関しての公開が義務付けられている財務帳票や事業報告書は閲覧可能な形で保管している。

基準9 法令等の遵守

専修学校として文部科学省の認可、理容師・美容師の養成施設として東京都の指定も受けており、それぞれ必要な要件を満たしている。

加えて、ビジネス美容科(2年制)在学中に取得を目指す CIDESCO 国際ライセンスについても取得にあたっての教育環境やカリキュラム等の条件を満たしている。

ビューティアーティスト科が職業実践専門課程に認定され、すべての専門課程が職業実践専門課程となった。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質保証に向けて取り組んでいく。

民法(成年年齢関係)改正に対応すべく、教職員を対象に弁護士による講習会を実施した。

改正個人情報保護法に対応すべく「個人情報保護規定」、「個人情報保護方針」、「ソーシャルメディアポリシー」、「ソーシャルメディアポリシー利用規定」の改定を行った。今後もより一層の個人情報管理の徹底が必要となる。

学校評価については、自己点検・自己評価委員会を設置し取り組んでいる。自己点検・自己評価の結果を、学校関係者評価委員会にて検討をしていただき、改善点、問題点と改善方法を含め、共に議題として話し合いを行っている。自己点検・自己評価の結果についてホームページ上にて公開しており、学校関係者評価委員会については、議事録を作成し保管をしている。

学校情報の提供については、本校のトップページに設けた「情報提供」ページに、学校基本情報、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、教育の特徴やシラバスなど授業計画についても公表している。

基準10 社会貢献・地域貢献

社会貢献、地域貢献活動については、学内に CSR 委員会を設置し、運営リーダーを決定し、活動をしている。活動内容は教職員会議で報告されており、学園全体で協力体制を構築している。イベント数が多く、教育効果が高いため、学生の自主性も育まれている。学園の教育活動として根付き、地域からも高い評価を得ている。広報的な部分では、ボランティア活動内容は、本校の HP にて掲載している。

ボランティア活動のコンセプトは、職業人教育を通じ広く長期的な視野に立ち、未来を社会と共に築いていく社会貢献活動である。教育的効果として、活動を通じ社会性の「学びの場」として業種的に重要な社会を大切にする心を育むことができる、また幅広い年齢層の対応経験が期待できる。更に広報的効果として、新たな価値基準・付加価値の創造、社会的信頼度・認知度向上、同分野他校との差別化、募集力向上が期待できる。

CSR 委員会は、第一に本校がある荒川区内の地域と及び荒川区内にある地場産業界（特に繊維問屋組合）の役に立つイベントに積極的に携わることを考えて動いている。区を越えての他団体に役に立てる手伝いができることであれば、学校行事やカリキュラムに支障をきたさぬ範囲で実施している。

CSR 活動はボランティア精神を育むだけではなく、興味のある技術を活かせるため、学生の普段の授業に取り組む姿勢や技術の向上にも役立ち、自由参加であることがその効果をより高めていると思われる。学生が携わることで、自身が習得した技術によって相手が喜ぶ姿は、将来業界の中での自分自身を描くことになるだけでなく、接客を通じて心を通じ合わせ、一人の人間として大きな成長につながっている。

新型コロナウイルス感染症に伴い、本年度もボランティア活動が中止になり、人々との関わりが減少する中でボランティア精神を養う為の新しい試みが必要である。

国際交流においては、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により海外研修等は中止になったが、海外で活躍する卒業生に ZOOM で講話を行ってもらう等、新たな交流方法を模索し実施した。

留学生においては、国家戦略特別区域 外国人美容師育成事業制度が適用され本校も受入準備を進めている。教育課程や募集要項等の準備を進めるとともに、教職員への研修会を実施し意識の向上に努めている。

II. 中項目の分析

基準1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

•考え方・方針、現状

1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

(1) 理念に沿った目的・育成人材像になっているか。

学園として、理念や人材育成像は明確化されている。躰・実学・想像という三本柱が基本となっている。

(2) 理念等は文書化するなど明確に定められているか。

理念等は「国際共立学園 信条」という形で明確に定められており、文書化されている。

(3) 理念等において専門分野の特性は明確になっているか。

各科の専門分野の特性は明確になっている。本校は複数の学科があり、科目や技術内容が重複している部分もあるため、各科の特性を明確化することにより、曖昧になることを防いでいる。具体的には以下のものがベースとなっている。

- ・理容科・・・理容師免許の取得を目指す。
- ・美容科・・・美容師免許の取得を目指す。
- ・ビジネス美容科・・・高水準のエステティシャンを目指す。
- ・ビューティアーティスト科・・・ヘアメイク、ネイルに特化したプロフェッショナルを目指す。

パンフレットでは各科で取得できる資格や目指す職業を記載し特性を明確にし、進学希望者が分かりやすいように明記している。

(4) 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか。

理念に基づき、職業実践専門課程 理容科、職業実践専門課程 美容科、職業実践専門課程 ビジネス美容科、職業実践専門課程 ビューティアーティスト科、理容美容高等課程 美容高等科を設置している。職業実践専門課程 ビューティアーティスト科は本年度に文部科学省に職業実践専門課程として認可された。

(5) 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか。

具体的な目標・計画は毎年、理事長より年頭会で発表され定められている。本年度の運営方針として「成長と進化 ver.2」をあげ、入学を後悔させない教育指導を教職員一丸となって取り組み実現することを掲げた。

(6) 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか。

理念等は、学生には入学前説明会から説明し、入学後は HR 等で周知している。保護者には例年育友会総会で周知を行っているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面審議になった。

関連業界等に関しては、本校の理念に共感した団体として後援会があり、理念達成への協力を得ている。

(7) 理念等の浸透度を確認しているか。

HR や各行事、日々の生活指導等で浸透度の確認をおこなっている。

- (8) 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか。
建学の精神は基本となるため原則として不変であると考え。

2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか

- (1) 課程(学科)毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか。
教育課程編成委員会を設置し、規約を定め委員を選出し、年に2回の全体会と2回の分科会を開催し関連業界が求める人材を明確にしている。
- (2) 教育課程、授業計画(シラバス)等の策定において関連業界等からの協力を得ているか。
教育課程編成委員会の開催時に教育課程やシラバスの策定について意見を聞き、協力を得ている。
また、展示授業や研修で業界関係者を招いた際、学校に求めること等の意見交換を行いカリキュラムに反映させている。
- (3) 専任・兼任(非常勤)にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか。
非常勤講師の採用は、後援会などの関連業界から授業に必要な知識、技能を持った人材を推薦いただき採用している。
- (4) 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか。
学外実習として実務実習を行っている。実務実習の際は後援会等の関連業界から協力を得ている。
本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で例年に比べ実務実習が少なかった。
- (5) 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか。
業界のニーズに合わせた教材の導入、開発に関し、非常勤講師からは、講師研究会や授業後に意見交換を行い、協力を得ている。関連業界からは、教育課程編成委員会時に意見を聞き協力を得ている。

3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

- (1) 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。
本校の理念であり特色でもある「躰」「実学」「創造」の実現のための教育活動を行っている。
- (2) 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか。
特色ある職業実践教育に取り組んでいる。入学前授業から始まるビジネスマインド教育が「ビジネス能力検定ジョブパス」など検定取得に繋がり、実務実習や校外実習等の実地授業に広がり、最終的には就職活動(サロン説明会、就職面接など)を通して、やがて卒業後の早期即戦力化へとつながっていくように計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実務実習や校外実習が中止となってしまった。

4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

- (1) 中期的(3～5年程度)視点で、学校の将来構想を定めているか。
将来構想は、まず常任理事章で協議し、その後理事会にて決裁され定められている。

- (2) 学校の将来構想を教職員に周知しているか。
年頭会、年度初めの教職員会議で、長期計画等を示し具体的な学校の将来構想は教職員に周知している。
- (3) 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか。
関連業界等は後援会総会にて、保護者には育友会総会にて例年周知していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面での周知になった。学生へは日々の HR 等で周知を行っている。

●課題、解決の方向

新型コロナウイルス感染症の影響で、後援会総会、育友会総会が昨年引き続き対面では実施できず、書面での審議、決議になった。昨年度の経験を活かし、周知の方法を模索し行ったが対面に比べ反応が分からず、周知出来ているのか確認をする方法を模索しなければならない。

●特長として強調したい点

学内に委員会組織を設け、学科を超え、また関連業界と連携をして、教育課程や授業計画を確認し教育活動に反映をさせている。

【参照資料】

学園信条 学生クレド
学校案内 教職員クレド
学生手帳

基準2 学校運営

中項目【2-2】 運営方針

•考え方・方針、現状

1 理念等に沿った運営方針を定めているか

(1) 運営方針を文書化するなど明確に定めているか。

運営方針は明確に定められており、文書化されている。年頭会にて全教職員に周知を行っている。

令和3年度の運営方針

「成長と進化ver.2」、「満足度を高める教育活動の実現」、「経営基盤の強化」

(2) 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか。

運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めている。

(3) 運営方針を教職員等に周知しているか。

新年度に向けて事前に役職者を集め研修を行い、運営方針、教育目標を共有している。

その後、年頭会にて理事長・校長より運営方針・教育方針、各学科長より科の目標設定の発表を行い、全教職員に周知している。

(4) 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか。

運営方針により各学科の目標設定を行っている。各学科の目標達成のために、個人で目標設定を行っており、面談等で確認している。

•課題、解決の方向

運営方針は、明確になっているが、いかに実現させるかが課題である。

目標達成のために進捗状況を確認し、達成していくことを継続していく必要がある。

•特長として強調したい点

本年度は、目標設定・管理フローを明確化した。修正等はある必要ではあるが、目標達成までの管理が明確になり、達成に向けての対策を講じている。

【参照資料】

国際共立学園信条

入学案内書・募集要項・施設設備一覧等

運営方針・事業計画書

校務管理規定・組織図

会議一覧・各種委員会名簿・議事録

校務分掌 職制・校務分掌・事務分掌規定

教育課程編成に係る文書・ガイドライン・教務委員会等会議録・教育課程編成委員会

中項目【2-3】 事業計画

•考え方・方針、現状

- 1 理念等を達成するための事業計画を定めているか
 - (1) 中期計画(3～5年程度)を定めているか。
理事長を中心とし、常務理事会にて協議し決定している。
 - (2) 単年度の事業計画を定めているか。
単年度の事業計画は定められている。理事会・評議委員会にて決議されている。
 - (3) 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか。
事業計画に予算、事業目標等を明示し、理事会・評議委員会にて決議されている。
 - (4) 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか。
100pro 委員会を設置し、一覧にして年度初めに発表し、それぞれに業務分担等を明確にしている。
ICT 教育や教授力向上、資格・検定合格率向上など、教育の質を高めるために委員会を設置している。
 - (5) 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか。
執行・進捗管理状況・見直しの時期・内容は、業務ごとに担当者によって行っている。
会議ごとに議事録を作成している。

•課題、解決の方向

新型コロナウイルス感染症の影響により、いくつかの事業の変更をせざるを得なかった。しかし、大規模な影響が出ることなく事業計画に沿って行えたことは、日々の感染対策や意識付けの成果である。

•特長として強調したい点

本年度は、ICT 教育や教授力向上、資格・検定合格率向上など教育の質を高めるために委員会を設置し、情報収集や対策などを行った。色彩検定においては、色彩検定協会優秀賞を受賞した。国試験合格率やCIDESCO国際ライセンス合格率向上につながった。

【参照資料】

運営方針・事業計画書
会議一覧・各種委員会名簿・議事録
令和3年度～令和元年度予算書

中項目【2-4】 運営組織

•考え方・方針、現状

1 設置法人の組織運営を適切に行っているか

- (1) 理事会・評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか。
運営組織や意思決定機能は、「寄附行為」により明確に定められている。
理事会・評議員会は、私立学校法に定められた役割を果たすべく、寄附行為に基づき定期・不定期に開催され、議事録を作成して周知、保存している。
本年度は、理事・評議委員の改選、校長の変更など、理事会・評議委員会で決議された。
- (2) 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか。
開催された理事会・評議員会は、議案が明示され、学校の重要な案件についての検討を行っており、適切に議事録を作成している。開催ごとに議事録署名人を選任し、適切に議事録が作成されているか確認を行っている。
- (3) 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか。
寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正している。

2 学校運営のための組織を整備しているか

- (1) 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか。
運営組織は、理事会を頂点に、学務部、総合企画部、事務部を擁し、事業を執行している。
運営組織図を整備し、年頭会において各個人に理事長から辞令が交付されている。
- (2) 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか。
組織図は、毎年更新して整備している。
- (3) 各部署の役割分担、組織目標等を規定等で明確にしているか。
「校務管理規定」及び「事務分掌規程」にて明記し、責任と役割を明確にしている。
- (4) 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規定等で明確にしているか。
「校務管理規定」、「業務分掌」、「職制・校務分掌」において明確にしている。
- (5) 会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか。
会議、委員会の議事録は、開催毎に作成している。
- (6) 組織運営のための規則・規程等を整備しているか。
組織運営のための規則・規定等を整備している。
- (7) 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか。
規則・規程の変更・改正は、必要に応じ適正な手続きを経て行われている。
最終決定は理事会にて承認される。
- (8) 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組を行っているか。
毎月、研修委員会によって計画された教職員研修を実施している。

•**課題、解決の方向**

教育活動及び学校行事に係る業務を円滑、適切に遂行するために、教務会議を毎月開催し、情報共有や進捗状況の確認を行い、問題点や改善点解消に取り組んでいる。
組織運営上の各部門の責任者の若返りを図るとともに、新しい価値観・意見等を取り入れやすい組織作りを目指している。

•**特長として強調したい点**

毎月教職員研修を行っており、現場で必要な知識や学科ごとのDP・CPを明確にした。

【参照資料】

校務管理規定・組織図

業務分掌 職制・校務分掌・事務分掌規程

会議一覧・各種委員会名簿・議事録

設置法人寄附行為・理事会名簿

中項目【2-5】 人事・給与制度

•考え方・方針、現状

1 人事・給与に関する制度を整備しているか

- (1) 採用基準、採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運営しているか。
採用基準、採用手続きは、「教員選考規定」及び「非常勤講師規定」により、手続きを行っている。
人材要件に照らして、規程に則って選考を行う。具体的には、書類選考、実技試験及び、2 回の面接試験を行うことによって、知識、技能、人間性及び職務経験等を評価し、採否の判断をすることとしている。
- (2) 適切な採用広告を行い、必要な人材を確保しているか。
職種別にハローワーク、求人サイトへの掲載、人材紹介会社等を利用して適切に行っている。
- (3) 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか。
「給与規定」を定め、適切に運用している。
- (4) 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか。
「給与規定」において、人事評価規程に基づき決定をしていると明記されており、適切に運用している。
- (5) 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか。
前期目標シート・後期目標シートとして年 2 回にわけて実施している。毎年度当初の各科目標に対して、各個人が業務に対する目標シートを作成し、3 か月ごとに上長の面談を行い、半期ごとに評価を行っている。

•課題、解決の方向

人事考課制度を行っているが、面談等により目標の達成度などの確認をおこなっている。しかし、どのように評価されているかなどフィードバックを行い、共有し改善していく必要がある。

•特長として強調したい点

書類選考、実技試験及び、2 回の面接試験を行うことによって、知識、技能、人間性及び職務経験等を考慮し、必要な人材の確保に努めている。

【参照資料】

就業規則
教員選考規定
非常勤講師規定
給与規定

中項目【2-6】 意思決定システム

•考え方・方針、現状

1 意思決定システムを整備しているか

- (1) 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか。
各部署の責任者がその責任範囲に該当する案件については意思決定権限を持つ。また、自らの責任範囲を超える案件は上申して上司の判断を得る。稟議書式が用意されており、関係者が回覧、確認して決済する方式を取っている。
組織図において指示命令、連携を示しており、意思決定システムを構築している。
- (2) 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか。
意思決定の権限は組織系統や委員会などによって明確化している。
- (3) 意思決定システムは規則・規程等で明確にしているか。
意思決定システムは「職制・校務分掌」によって明確化している。

•課題、解決の方向

組織図・業務分担等は整備されているが、教職員間に浸透しておらず、周知する方法を模索しなければならない。

•特長として強調したい点

教務会議を毎月開催し、情報共有や進捗状況の確認を行い、決定する際には、会議で議論し決定している。

【参照資料】

業務分掌 職制・校務分掌・事務分掌規程
会議一覧・各種委員会名簿・議事録

中項目【2-7】 情報システム

•考え方・方針、現状

1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

- (1) 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか。
学生に関する情報管理システム(以下 infoClipper という。)として、業務処理には各分野によってそれぞれ異なるシステムを使用している。就職支援用に Career Map、その他、財務処理や勤怠管理など、それぞれの業務に応じて適切なシステムを活用し、業務の効率化を図っている。
- (2) 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか。
タイムリーな情報提供、意思決定が行われている。
- (3) 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか。
infoClipper において面談内容を記録し、学生指導に役立てている。
- (4) データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか。
データの更新など、最新の情報の蓄積は行われている。
- (5) システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか。
システムのメンテナンス及びセキュリティー管理は適切に行っている。

•課題、解決の方向

様々なシステムを導入しているが、全ての機能を使いこなしているわけではないのが現状である。それぞれシステムの特徴を把握し、有効活用していくことが今後の課題である。

•特長として強調したい点

現在、就職支援ツールとして使用している Career Map について、学生と教職員間の連絡、掲示板、卒業生への連絡ツールとして活用している。

【参照資料】

情報システムネットワーク図・学籍システム資料

基準3 教育活動

中項目【3-8】 目標の設定

•考え方・方針、現状

- 1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
 - (1) 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか。
学園理念に沿い信条や学校訓を明確化している。
 - (2) 職業教育に関する方針を定めているか。
職業教育の方針として、**躰・実学・創造**を3本柱とし指導している。
- 2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか
 - (1) 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか。
各学科、修業年限に応じた教育到達レベルを明示している。
 - (2) 教育到達レベルは、理念等に適合しているか。
理念に基づき、教育達成レベルは授業計画に適合するよう作成している。
 - (3) 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか。
美容師・理容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンスなど資格取得 100%合格達成する為に授業計画に基づき指導・支援体制を明確にし、実践している。
 - (4) 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか。
資格、免許取得については、授業計画に基づき実施している。
また、取得指導・支援体制は、資格試験受験前の受験対策授業がある。

•課題、解決の方向

昨年に引き続き本年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、教育環境において時差登校や時短授業を行い、講義形式の授業の一部をオンデマンド授業に切り替えを行った。

教育環境の整備についての課題はICT教育の一環として行うオンデマンド授業の取り組み方である。課題としては昨年に引き続きオンデマンド、オンライン授業を実施する上で担当教職員による作成方法の理解や教授方法などが挙げられる。ICT教育は学生とのコミュニケーションが希薄になり、教職員主体の授業進行となりやすい為、参加型形式の方法も取り入れる工夫が必要である。

専門課程において理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンス取得は本年度合格率 100%の実績である。引き続き合格率 100%達成に向けた教授法の研究が必要である。

理容師・美容師国家試験の筆記試験については、学習方法、受験対策授業を改善する事により教育効果の向上が求められる。CIDESCO 国際ライセンスの筆記試験については模擬筆記試験を定期的に実施し、自身の苦手分野を把握し、対策する方法を行った。また、実技試験については受験対策授業を行った。今後は理解度別に受験対策授業の実施を検討し、より学生の理解度の向上を図る。

•**特長として強調したい点**

エステティシャン、理容師・美容師を養成する施設として知識と技能を身につけるだけでなく学園理念である「**美**」「**実学**」「**創造**」の3つを教育方針とし、人材育成像を明確にし、人間力を身に着ける教育を行っている。また、業界で即戦力になる人材を育成するためビジネスマインド教育を2年間通し実践を踏まえ指導している。

教育課程を編成する上でAP(アドミッションポリシー)「入学者の受け入れ方針」、CP(カリキュラムポリシー)「教育課程の編成・実施の方針」、DP(ディプロマポリシー)「卒業認定・学位授与の方針」の3つのポリシーを掲げ、専門学校教育の質の向上を目指している。

【参照資料】

国際共立学園信条

学科毎の育成人材像・DP・CP

授業計画

シラバス

入学案内書・募集要項

中項目【3-9】 教育方法・評価等

•考え方・方針、現状

1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

- (1) 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか。
各学科法定時間数、学則に基づきカリキュラムを編成し明確にしている。
- (2) 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか。
教育課程の編成については、毎年4月の年頭会にて校長より、告知され明確となっている。
各部署、委員会等の会議は議事録を作成している。それを基に教育課程編成を作成している。
- (3) 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか。
授業科目の目標に合わせ授業形態を工夫し、幅広い内容をバランスよく実施している。
- (4) 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか。
法令遵守すると共に学則により必修科目、選択科目を適切に配分している。
- (5) 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか。

学生、生徒には学生手帳に記載し、対外的にはHPにて掲載している。
外部講師については、修了に係わる授業時間数、単位数を明示し、適切な授業を実施している。
- (6) 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか。
授業科目ごとにシラバス、進行表を作成し、授業内容を提供している。
- (7) 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか。
授業科目ごとに作成した授業計画をもとに授業形態を選択している。
- (8) 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか。
授業科目ごとに目標設定をし、授業計画を作成し、理解度が上がるよう学習指導を行なっている。
- (9) 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか。
エステ、理美容業界と学校による産学連携により、職業実践教育の視点で講義、演習、実習等を適切に配分している。
- (10) 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか。
学校関係の各種団体や業界などの意見を取り入れ、実践的な授業を行っている。教材の工夫を行い、学生の資質の変化に対応している。
- (11) 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか。
履修科目の登録については、自身の学修計画にもとづいた授業を受けるために最初に行なう手続きであるが、専門学校は大学と違い学科については、法定時間に基づき授業計画が作成され実施されている。
- (12) 授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか。
各学科で授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成し、授業に反映している。

(13) 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか。

定期的に、会議が開催され、学校関係の各種団体や業界などの意見を取り入れ、改定を行っている。

2 教育課程について外部の意見を反映しているか

(1) 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか。

教育課程編成委員会による活動で業界関係者の意見や評価を定期的な会議で継続的に聴き取りを実施している。

(2) 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか。

助言をカリキュラムに反映させている。関連する業界には実務実習等でアンケートにより意見聴取を実施している。

(3) 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか。

卒業生、就職先の意見聴取については、実務実習期間中のサロン訪問や本校主催の就職ガイダンス等で行なっている。

3 キャリア教育を実施しているか

(1) キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか。

各学科、教育理念に基づき人材育成像を明確にし、意義、指導方法、方針を定めている。教育課程の質の向上を図る3つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）は、キャリア教育に精通する基本方針でもある。

(2) キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか。

キャリア教育を実施する為にビジネスマインド教育を根底として新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら展示授業を行った。

(3) キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか。

キャリア教育の効果については、毎年開催されている企業サロン説明会にて、卒業生、後援会サロンから意見聴取を行っている。

4 授業評価を実施しているか

(1) 授業評価を実施する体制を整備しているか。

展示授業、外部講師の講話等の授業学生の意見を取り入れ、実施の効果や目的の達成度を図っている。

(2) 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか。

学科講師については、学生向けに授業アンケートを実施し、講師研究会で学科講師にフィードバックし今後の授業に反映させている。

(3) 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか。

業界関係者へのヒアリングなどはしているが体制としては整っていない。

- (4) 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか。
学科担当の外部講師には、学生に授業アンケートをとり、授業改善をしている。

課題、解決の方向

学生に合わせた教育効果を得るために、随時検討・改善を行っている。また、学生の理解力を上げる為に教授法や教材等の研究をする委員会を設置し、改善を図っている。新型コロナウイルス感染症により、対面授業の実施方法については、ICT 教材開発の推進、実践委員会を中心にオンデマンド、オンライン授業の更なる推進を図っている。学生が空き時間を利用しながら効率よく実技、学科の復習ができるようオンデマンド授業の推進は必須であると考え。また、保護者の意見や理解を高める為、授業参観を実施し業界への関心を高める取り組みを継続することが大事である。時代に合わせ、業界のニーズを踏まえた指導を、毎年工夫を重ねて学生に提供する必要がある。学生アンケートによる授業評価を継続し、各授業単体の改善だけでなく学科授業と実技授業を関連付けながら授業効果を高めていく必要がある。本年度の教育においては学科授業と実技授業を関連させながら実施をしたが学生への理解度としては更なる工夫が必要だと感じた。教職員と非常勤講師との連携が重要と考える。

•特長として強調したい点

教育課程は指定養成施設として卒業に必要な必修科目、選択科目を適切に履修できるよう編成し、明確に規定している。各授業のシラバスは到達目標や学習内容を明記し教育課程編成委員会からの助言をもとに業界からの意見を編成・改善に活かしている。
キャリア教育指導として、個人面談や就職ガイダンス、企業サロン説明会を行っている。学校関係者評価を通して業界の動向や外部意見を取り入れている。

【参照資料】

入学案内書・募集要項
授業計画表
学科毎の育成人材像・DP・CP
シラバス
学生手帳
授業アンケート

中項目【3-10】 成績評価・単位認定等

•考え方・方針、現状

1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

- (1) 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか。
成績評価の基準について学則及び学生手帳に規定を明示している。
- (2) 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか。
成績評価基準は学則に定めており、適切に運用している。
進級会議や卒業認定会議では成績基準を基に客観性、統一性が確保されている。
- (3) 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか。
入学前の履修、他の教育機関の履修認定については、通信課程、昼間課程の編入学に限り、学則に基づき適切に運用し履修認定をしている。

2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

- (1) 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか。
在校生のコンテスト参加及び受賞状況を把握し、記録として保管している。
例年はコンテスト委員会を設置し担当教職員により放課後にトレーニングを行っている。コンテストの情報を提供し、当日には引率教職員をつけ、他校等の作品情報を取り入れている。優秀作品や受賞者に関して把握をし、優秀な成績を残した学生に関しては、進級・卒業認定基準に反映され学内や外部の表彰を行っている。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部コンテストはZOOMで開催されたエスティックコンテストやフォトコンテストは行われたがその他は中止となった。

課題、解決の方向

本年度、点数化されない評価基準(ルーブリック評価)の策定を全科終了したが、運営するにあたり学生が理解し、適正な運用が出来るかが課題であるため、全科で共有して必要がある。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面の外部コンテストはすべて中止となり、コンテスト出場の機会が無くなった。ZOOMで開催されたエスティックコンテストやフォトコンテストに出場したことにより学生のモチベーションを保てるよう、工夫した。今後は、対面での外部コンテスト鑑みながらオンラインコンテストやフォトコンテスト等も促していく。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、外部コンテストがすべて中止となり、コンテスト出場の機会がなくなった為、11月に予定していた学園祭の内容を変更し、全学生参加の校内実技コンテストを実施した。実施する事より、想像力、実技力の向上が図れ、学生の意欲向上に繋がった。

特長として強調したい点

外部コンテスト以外に、全学生対象に学内コンテスト「匠すと」を実施し、学生の技術向上を目指している。外部から業界関連の方々に審査員を依頼し業界の動向やニーズ・評価の変化に対応した評価を頂いている。

【参照資料】

学則

学生手帳

進級認定・卒業認定資料

中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

•考え方・方針、現状

1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

(1) 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか。

理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンス取得の意義については、必須な資格、免許となる為、ディプロマポリシーとして明確にし、位置づけている。

ビジネスマインド・色彩検定等の検定資格に関しては、専門的な知識を身につける資格として明確にしている。

(2) 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか。

理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンス資格は、必須な資格、免許となる。

特別講座は、選択必修科目に位置付けられ、各学科、クリエイティブ授業の実施により、資格を取得することが可能である。

2 資格・免許取得の指導体制はあるか

(1) 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか。

理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンス取得については100%合格に向けた指導対策を整えている。試験前には対策授業を実施している。

(2) 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか。

資格、免許不合格者指導については、受検対策授業を実施し、現役学生同様に指導している。

課題、解決の方向

理容師・美容師国家試験・CIDESCO国際ライセンス取得に関しては、実技試験に比べ筆記試験の対策が必要である。実技試験に対しての意欲は目に見えて高いが、筆記試験に対しては教科による苦手意識が高い場合や基礎学力の低い学生は学科授業での理解度も上がらない為、1年次からの意識付けと学科授業の理解度の把握が重要である。また、習熟度別での指導も視野に入れていく必要がある。色彩検定・ビジネスジョブパス検定・ヘアケアマイスター検定・ジェルネイル検定・アロマセラピー検定など取得することが目的となるが、検定内容を含めた授業内容を展開していく事も必要である。

•特長として強調したい点

就職に向けての資格の必要性や理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンスの取得の必要性は入学前から明確にしている。通常授業以外に受験対策授業を行い、指導を徹底している。不合格者に対して、在学生同様に指導を受けられる体制をとっている。実技・学科ともに受験対策授業を設けている。卒業期の4月から毎月、学科模擬試験を実施している。

【参照資料】

受験対策授業資料

クリエイティブ資料

検定資料・合格率データ

中項目【3-12】 教員・教員組織

•考え方・方針、現状

1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

- (1) 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
専門学校ならびに養成施設として必要な資格要件を明示し条件を満たした教職員を採用している。
- (2) 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか。
採用基準に照らし合わせて面接や実技試験を行い、採用を決定している。
- (3) 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか。
採用試験については、科目に応じて資格取得者を採用している。
採用後は、各科ごとに業界に精通した講師を招き、研修を行い適合できるように行っている。
- (4) 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか。
学科講師は派遣会社と連携し、人材確保を行っている。
- (5) 教員の採用計画・配置計画を定めているか。
年度の方針や計画に合わせ、その都度協議し、決定している。
- (6) 専任・兼任(非常勤)、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか。
専任・兼任(非常勤)は登録名簿があり構成を明示している。
- (7) 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか。
教員の募集、採用手続は規定がある。昇格措置の規定は現在検討中である。
- (8) 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか。
infoClipper で管理、把握をしている。

2 教員の資質向上への取組を行っているか

- (1) 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか。
学内には研修委員会があり、定期的に研修を実施している。授業後に学生アンケートを行い、教授力の評価を行っている。
- (2) 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか。
研修委員会により、年間計画に基づいて研修会を実施している。
1か月に1回定例研修を行い、2日間の夏季研修を実施している。
- (3) 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか。
外部から関連業界の講師を招き教職員のキャリア開発・指導力向上に繋げている。
- (4) 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか。
教職員の目標設定シートを作成し上長と面談を行うことで、資質向上を図っている。
また、毎年理容師美容師養成施設教員資格認定研修会に参加している。
その他の研修にも参加しやすいよう環境を整え支援している。

3 教員の組織体制を整備しているか

- (1) 分野毎に必要な教員体制を整備しているか。
教職員体制は、資格要件に基づいて適切に配置している。
- (2) 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか。
教員組織において学科長・主任により、業務分担し明確化されている。
- (3) 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか。
教員担当間で打ち合わせを行い共有し協力体制を構築している。
- (4) 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか。
授業内容・教育方法については、授業計画を作成し実施しているが、改善点などは次年度に反映にしている。実技授業を行う際は、担当者による実技打ち合わせを行い共通理解の基、学生指導にあたっている。
外部講師については、年2回の学科講師研究会を実施している。シラバスの作成方法やオンデマンド授業についての意見交換をしている。
- (5) 専任・兼任(非常勤)教員間の連携・協力体制を構築しているか。
年2回の講師研究会と授業前後に非常勤講師と意見交換をしている。

●課題、解決の方向

教職員の指導レベルの向上のために研修を継続的に行う必要がある。常勤の教職員でも学科指導資格を取得する研修があるが、業務に支障がないように資格認定研修に参加させ有資格者を増やす必要がある。

目標設定シートの運用を続け、目標達成度を常に高めることが重要である。そのためには中間での目標の見直しを行い、下方修正をかけていく必要がある。部署により、目標設定の違いがあるため、評価基準の理解や一定化の必要がある。

教職員の役割分担が重なることがあるため、各教職員のスキルアップが重要である。勤続年数が浅い教職員が退職してしまうケースがあるため、継続できる環境を整えることが必須となる。今後は勤続年数が浅い教職員の定期的な研修内容を立案し、実施を試みる必要がある。

●特長として強調したい点

養成施設として、教員(常勤)、非常勤講師は必要な資格要件を満たした人材を採用している。教職員の資質向上に向け、新人研修や定期研修の内部研修を実施している。外部研修についても積極的に参加している。教職員のキャリア開発のために毎月研修会を実施している。

【参照資料】

産学連携・関連業界との協定文書・後援会
校務管理規定・組織図
業務分掌 職制・校務分掌・事務分掌規程
就業規則、人事規程、教員選考規定、非常勤講師規定、給与規定、ハラスメント防止規定
学科毎の育成人材像・DP・CP
教員名簿
教職員の研修規程

基準4 学修成果

中項目【4-13】 就職率

•考え方・方針、現状

1 就職率の向上が図られているか

(1) 就職率に関する目標設定はあるか。

就職率は100%を目標に設定している。各科とも10月から12月位までには100%達成を目標にして取り組んでいる。

(2) 学生の就職活動を把握しているか。

学生が就職活動した情報はデータで保存している。学生が就職活動する際は申込書を提出し、各担任がネットワーク上で就職進捗状況を入力し把握出来るようにしている。また就職決定状況が就職指導部から配信されている。

(3) 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか。

学生の就職は就職指導部がサロンからの情報を収集し求人票を取りまとめ又 Career Map を導入し各学科へ情報を提供している。同時に紙媒体でも求人票を学生に開示している。

(4) 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか。

卒業期4月から卒業生や後援会サロンの方による就職ガイダンスや学内においての企業サロン説明会、保護者説明会を実施している。業界の動きが早いビジネス美容科では関連企業と連携し、1年次の12月に就職ガイダンスや説明会を実施している。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年と運営の仕方を変更しWEB会議システムなどを使用してオンラインで実施した。

(5) 就職率等のデータについて適切に管理しているか。

就職率についてはデータとして管理し保存している。各科、クラスごとに管理されている。

•課題、解決の方向

近年ではSNSで就職したいサロンを探す学生が増加している。サロンのイメージをSNSの情報だけで判断することが多く、自分が思い描くサロンとの相違を深く考慮できない場合がある。自分が望むサロンの内定をもらうまで他のサロンを勧めても興味を示さない学生がいるため、学校紹介等の就職活動が難しくなっている。

第一希望で内定が決まらなかった学生は同じサロンの2次、3次募集に挑戦し、内定をもらえない場合がある。その為就職の決定が卒業間際になってしまうこともある。対策としては、面談の回数を増やして意思疎通を図れるように体制を整えている。学生と面談を繰り返し、様々なサロンを知ったうえで自分が望むサロンを選択し、挑戦できる環境をつくっている。

•特長として強調したい点

高等科に関しては、保護者を対象に業界の説明会を行うことで就職に関する不安を軽減しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により説明会を開催できなかった為、保護者会にて説明を行った。

第一希望のサロンに内定しなかった学生に対しては、十分学生の意向をくみ取り、希望に近いサロンを複数選出し、次の就職活動を始めやすい環境づくりを提供している。時代の流れに伴い、就職

情報は紙媒体から WEB や SNS 等のツールに移行している。求人票の公開はスマートフォンを利用した Career Map で自宅や休日にも閲覧するようにシフトチェンジしている。

【参照資料】

過去3年間の卒業者、就職者、就職率データ

過去3年間の求職者、就職者、就職率データ

学生の求職者活動報告書

関連業界等との学内企業サロン説明会に関する資料

Career Map 説明書

中項目【4-14】 資格・免許の取得率

•考え方・方針、現状

1 資格・免許取得率の向上が図られているか

(1) 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか。

学科ごと資格試験科目は異なるが、全ての学科は 100%合格を目標に設定している。

学生技術指導については、随時研究し講習会等を実施している。

ビューティアーティスト科ではメイクセラピー検定 2 級、接客心理検定 3 級、化粧品検定など多数の検定を受験している。ビジネス美容科では産能短期大学の準学士と CIDESCO 国際ライセンス、AJ ESTHE 上級認定エステティシャン、AEA 上級認定エステティシャンを全員受験し優位性を高めている。

(2) 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか。

理美容では 1 月に国家試験実技の受験対策授業を行っている。また 2 月には筆記試験に向け対策授業を行っている。ネイル、エステ、ヘアケアマイスター等の資格取得希望者には放課後に特別講座を開き受講している。ビジネス美容科では 12 月から CIDESCO 関連の対策授業を行い、またアロマセラピー検定 1・2 級などの検定対策も希望者には放課後に特別講座を開き支援している。

(3) 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか。

常に全国平均を確認し比較を行っている。理容師・美容師国家試験全国平均の合格率は、理容師 85.0%、美容師 92.3%である。

(4) 指導方法等と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか。

テキストの見直しや技術指導の確認、打合せを行い次年度に備えている。

国家試験においては試験センターの試験実施要領を確認し、対策を取れるようにしている。学生技術指導については、随時研究している。

•課題、解決の方向

理容科、美容科、美容高等科においては、学生の基礎学力の差を平均化することはかなりの努力が必要とされる。基礎学力の不足を把握し、早期から取り組むことを意識させるため、教科書の文章の理解度を図る取り組みが必要である。

朝のホームルームの時間を活用し勉強の習慣化を図り、過去問題などを説明しながら解かせ理解を深めさせる。また国家試験の過去問題のアプリを活用し勉強の習慣化を身に付けるよう指導する。基礎学力の強化、又グループワークや合同授業を取り入れ、工夫した授業を行う。ICT 教育を活用し、繰り返し学習できる環境を整える。

ビジネス美容科の卒業期は CIDESCO 国際ライセンスの事前課題として論文と症例研究の比重が大きい。今後は学生の学習状況と負担を考慮してエステティシャンセンター試験を 6 月に行っていたものを 9 月に変更していく。

•**特長として強調したい点**

第 41 回理容師・美容師国家試験から学科に運営管理と文化論が加わった。その対策として職員が教育センターの研修に参加し、情報の収集に励んでいる。学科対策チームとして同教科を指導する教員で過去問題のみならず次回はどのような問題が出るか研究し予想を立てて、コンテンツを作成し ICT 教育を推進しつづける必要がある。

CIDESCO 国際ライセンスは、筆記試験と実技試験が実施される。CIDESCO 日本支部から試験官が来校し、モデルの肌質や体型を確認し、口頭試問と手技による実技試験が実施されている。理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンス取得の必要性和重要性を入学当初から学生に理解をさせ、学習効果につなげる方策を考えている。

【参照資料】

ワークブック

理容師美容師実技試験課題技術の解説

検定合格率データ

中項目【4-15】 卒業生の社会的評価

•考え方・方針、現状

1 卒業生の社会的評価を把握しているか

- (1) 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒業後の実態を調査等で把握しているか。
実務実習先や産学連携コースの在学生在が勤めるサロンを中心に訪問し、卒業生の状況を把握している。
- (2) 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか。
コンテストの出場状況や受賞については後援会等、学校とのつながりが盛んなサロンに努める卒業生に関しては把握できている。また、コンテスト受賞や活躍が業界誌に掲載されている卒業生の把握はできるが、全てのコンテストでの受賞状況や研究業績等は把握しきれていない。
卒業生の活躍している状況を知るために更にSNS等の繋がりを高めていきたい。

•課題、解決の方向

卒業後來校し、近況報告を行う学生が多い。卒業生の動向についての情報は、校友会を通じて把握に努めている。今後はサロンでの活躍等を把握できるように調査を進めていく。
業界雑誌やコンテスト等で活躍している卒業生は多いので、講話や展示授業等の依頼をしていく。
SNSを活用し情報収集を積極的に取り組む為に情報発信の頻度を高め、学生のうちから学校が卒業生の情報を収集・発信していることを伝えておく。

•特長として強調したい点

校友会を中心に、卒業後の動向把握に努めている。また、定期的に知識・技能向上を目指した展示講習やセミナーを開催している。しかし本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー開催はできなかった。卒業時からの時間経過と共に来校やイベントへの参加が減少している。定期的に学校報等の発送やSNS等を活用し、協力を仰ぐとともに来校回数を増やしていくアプローチが重要になっている。

就職後3～4年以降の動向把握が困難であり、SNS等で情報を得ることも多い。世界チャンピオンや日本チャンピオン等、各種コンテストで活躍している卒業生が多数いる。また、独立してサロンを開業している卒業生も目立っている。卒業生が開業したサロンの求人募集のために来校する場合も増加してきた。在校中にCareer Mapを全員登録しているため、活用して4年が経過し、相方向的なコミュニケーションツールとして活用している。

【参照資料】

卒業生の活躍が記載されている記事等の印刷物
活躍を紹介した学校案内用印刷物(クロワッサンス)・学校報(ひぐらし)

基準5 学生支援

中項目【5-16】 就職等進路

•考え方・方針、現状

1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

(1) 就職などの進路支援のための組織体制を整備しているか

就職部から各科の就職担当、各クラス担任に伝達される仕組みを構築できている。就職部とサロン担当者が面会して得た情報は、メールにて各科就職担当で共有している。

就職活動のツールとして Career Map、エアジョブツアーを導入し、活用している。学生は自分のスマートフォンで自由に各サロン及び企業の求人情報が閲覧できる。

企業サロン説明会においては、コロナ禍ということもあり、対面形式ではなく、オンラインで実施した。

(2) 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか

就職部が Career Map(企業側)と打ち合わせを行ない、改良を重ねシステムの更新をしている。

その都度、担任教員への連絡があり、学生への指導に不備がないように連携をとっている。

また、就職活動に入る前に、学生対象に Career Map の使い方の授業を開催している。

(3) 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか

就職活動をしている学生は事前指導により、担任への「報告・連絡・相談」を徹底している。

活動状況はデータにて管理し、各担任が進捗状況について入力を行い管理している。

その情報は学務課とも共有している。

(4) 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか

新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、企業サロン説明会はオンライン形式で実施することはできたが、後援会総会は中止となった。

(5) 就職説明会等を開催しているか

手指消毒・換気の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、フェイスシールド着用などの新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンラインで企業サロン説明会を開催することができた。学生は6～12サロン(社)の説明を聴くことができた。

(6) 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開催しているか

『ビジネスマインド』の授業や『就職活動事前授業』において、履歴書の書き方や就職における具体的な指導を行なっている。また卒業期の学生に対して、毎年2月～3月の間に、税務署等に協力していただき、給与明細や保険等の講話を行なっている。

本年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できていない。

(7) 就職に関する個別の相談に適切に応じているか

担任教員ならび他の教員も含めて、学生からの個別相談に応じている。

学生の希望があれば、サロン見学(訪問)の紹介をできる範囲で行なっている。

●**課題、解決の方向**

就職活動のツールとして Career Map を導入し、活用しているが、美容サロンの登録が中心となっており、理容サロン、エステサロン、ネイルサロンなどの登録は少ないのが現状である。学生とサロン側（企業側）の両方に積極的な活用を推奨し、活発で効果的な就職活動へと進めていく必要がある。後援会総会などで広く周知していく必要がある。

●**特長として強調したい点**

新型コロナウイルス感染症の影響により本年度は中止となったが、後援会主催で毎年、春秋後援会総会と賀詞交歓会を行っており、後援会サロン（会員）には、情報提供する場面を設けている。

学生が自身のスマートフォンで、サロンの情報を自由に検索できるよう Career Map を導入している。これによりサロンの正しい情報を得ることができ、ミスマッチを最小限に抑える就職活動を行なえるようになった。

【参照資料】

Career Map

エアジョブツアー資料

後援会会則

中項目【5-17】 中途退学への対応

•考え方・方針、現状

1 退学率の低減が図られているか

- (1) 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか
精神的に不安定になり、人間関係に悩んで退学するケースも増えている。
退学者を出さなかった学科においては、個人の性格や状況に合わせて面談する職員を変更するなど、個々に合わせて対応を変えている。
- (2) 指導経過記録を適切に保存しているか
学生と保護者から十分なヒアリングを行ない、教員が全員閲覧できる学籍システムに記録している。
- (3) 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか
指導経過記録を教務会議にて、他の学科責任者と学務課とも情報を共有し、過去の事例や管理職からの適切なアドバイスなども参考にし、学生指導に活かしている。
また、状況に応じて保護者に来校してもらい、問題解決に向けて保護者を含めた話し合いも実施している。
- (4) 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか
専任のカウンセラーに相談できる体制を構築している。学生自身で解決できない悩みがある場合や、担任や保護者との相談でも解決できない場合は、カウンセリングを申し出ることができる。内部職員による相談窓口を開設している。

•課題、解決の方向

一定数の学生が退学している。限りなくゼロに近づけるためには、担任だけの対応から、学校全体での対応にしていく必要がある。

•特長として強調したい点

学園生活の充実を図るため、専任カウンセラーに相談できる体制を構築している。

【参照資料】

相談窓口の案内

退学状況

指導経過記録(info Clipper 内データ)

中項目【5-18】 学生相談

•考え方・方針、現状

1 学生相談に関する体制を整備しているか

- (1) 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか
専任カウンセラーに相談できる体制を整備している。学生の希望があればカウンセリングを受けることができる。また、教員も学生指導において相談を申し出ることができ、適切なアドバイスを受けることができる。
- (2) 相談室の設置など、相談に関する環境整備を行なっているか
学生の相談は、主に担任や同学科の教員が行なっている。内部職員による相談窓口を開設している。また専任カウンセラーの連絡先も学生に開示し、自由に連絡できるようにしている。
- (3) 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行なっているか
相談窓口のお知らせは各校舎の掲示板に掲示しており、専任カウンセラーの連絡先を学生に開示している。教員が相談に応じる際は別室で対応し、プライバシーに配慮している。
- (4) 相談記録を適切に保存しているか
相談の記録は保存しており、個人情報に留意しながら職員間で情報を共有している。
- (5) 関連医療機関等との連携はあるか
医療機関と連携を図り、年1回学生の健康診断を実施している。また、12月に希望者対象にインフルエンザ予防接種を近隣の医療機関で実施している。
本年度は、新型コロナウイルスワクチン接種状況や接種期間を確認し、医療機関とも相談を行いながら、適切な接種ができるよう体制を整え、希望者に実施した。

2 留学生に対する相談体制を整備しているか

- (1) 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか
教務課と学務課で対応している。主は担任教員となる。学務課職員は毎年、留学生対象研修会に参加している。
- (2) 留学生に対して在籍管理等、生活指導を適切に行なっているか
生活文化の違いや言葉の解釈にずれがあることも配慮して、丁寧かつ親切に対応している。他の学生たちと変わらない、同様な指導を行なっている。
- (3) 留学生に対し就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行なっているか
令和4年度より国家戦略特別区域外国人美容師育成事業が適用されるため、就職に対して門戸が開いた。引き続き就職・進学等の進路に関する指導は個別対応を行っていく。
- (4) 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか
留学生への指導は個別対応となるため、各学科にて指導記録を残している。

●**課題、解決の方向**

専任カウンセラーを利用することへの心理的ハードルを下げられるような伝え方と、仕組みづくりの改善が必要である。また、学生たちが入学から卒業に至るまで、安心して学園生活を送ることができるように、継続的に支援を更に強化していくとも必要である。また、専任カウンセラーの相談に対応する内容の明確化と、学校側に対しての情報開示の範囲と具体的に定める必要がある。

留学生に関しては、一般社団法人外国人美容師管理実施機関と育成機関（美容室）との連携を強化しなければならない。

●**特長として強調したい点**

学生生徒の『悩み』に適切に応じるために、担任と他の職員との協力体制はできている。また、学生の希望があれば、専任カウンセラーに自由に相談できる仕組みもできている。留学生募集に関しての取り組みとして、日本語学校への周知拡大を進めている。

【参照資料】

校友会会則

育友会会則

留学生募集のポスター

インフルエンザ予防接種記録

中項目【5-19】 学生生活

•考え方・方針、現状

1. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

(1) 学校独自の奨学金制度を整備しているか

学生の経済的側面に対する支援体制として、学校独自の給付制度や免除制度を整備している。

- ・ 専門課程にて修学支援制度として、経済的困難者へ授業料の半額を支援する制度。
- ・ 専門課程と高等課程にて、入学金を免除する制度（後援会や校友会からの支援）
- ・ 専門課程と高等課程にて、学業優秀者給付金制度。
- ・ 高等課程にて、経済的困難者へ授業料を減額免除する制度。

(2) 学費の減免、分割納付制度を整備しているか

学費は、9期分納となっている。学費の減免は、学業優秀者に対し行なっている。また入学金の減免の制度も設置している。

(3) 大規模災害発生時及び家計急変時等に対する支援制度を整備しているか

修学支援制度として、経済的困難者へ授業料の半額を支援する制度がある。
また日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用を担当者から案内をしている。

(4) 全ての経済的支援制度の利用について、学生・保護者に十分情報提供しているか

新型コロナウイルス感染症の影響により、入学説明会はオンデマンドで実施し、説明書類を入学予定者に郵送した。経済的支援制度の種類や利用方法について、資料を配布し説明を行った。

(5) 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか

経済的支援制度については、独立行政法人日本学生支援機構を案内できるようにしている。
申請を希望する学生を対象に説明会を入学後の4月に2回実施し、採用になった者に対して6月に学科ごとに書類の配付と説明を行なっている。その他の相談においては随時担当者で対応している。

(6) 全ての経済的支援制度の利用について、実績を把握しているか

経済的支援制度の利用者においては、その採用内容（利用種類）も事務局で管理している。

2. 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

(1) 学校保健計画を定めているか

学校保健計画を定めており、授業でも衛生や保健について学んでいる。また、新型コロナウイルス感染症等の事業活動を定めており、共有している。

(2) 学校医を選任しているか

産業医は、日比谷クリニック、一般的な内科医は、リーデンスタワークリニックの協力をいただいている。

(3) 保健室を整備し、専門職員を配置しているか

保健室は各校舎に設置している。

- (4) 定期健康診断を実施して、記録を保存しているか
医療機関と連携を図り、年1回学生健康診断を実施している。その記録も学務課で管理している。
- (5) 有所見者の再健診について適切に対応しているか
有所見者には、医療機関から再健診の書類が本人に届き、早く再健診するよう指導している。再健診の状況は、担任が個別に対応している。
- (6) 健康に関する啓発及び教育を行なっているか
美容学校であるので必修科目である『人体』や『公衆衛生』、その他の科目の中で、健康について学ぶ機会が多くある。また、学校で得た健康に関する情報をHR等で学生に啓発をしている。
- (7) 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか
相談室は学園として設置され、保健室は各校舎に設置している。
カウンセラーに相談できる体制を構築しており、いつでも相談できる体制を整えている。
- (8) 近隣の医療機関との連携はあるか
近隣の医療機関『リーデンスタワークリニック』と連携し、協力いただいている。

3. 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか

- (1) 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか
本校所有の学生寮はないが、学校と契約(共立メンテナンス)している学生寮が学校(日暮里)周辺にあり、寮長が常駐しており、食事面や安全面も管理してくれている。
- (2) 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか
学生寮の委託業者と寮長から、入寮前に寮内の規則やルールは説明を受けている。
また、入寮後の生活の様子を記録した報告書が学校(担任)まで送付されるので、管理体制は良好である。
- (3) 学生寮の数、利用人数、充足状況は、明確になっているか
学生寮の管理業者から、寮の情報が記載されている資料が学校に送られているので、学校側は情報を把握している。

4. 課外活動に対する支援体制を整備しているか

- (1) クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか
主に活動しているのは、野球部、サッカー部、卓球部である。それぞれ練習日を設定して活動を行なっているが、活動の機会は少なくなっている。
大会出場時や練習時には、担当職員(責任者)が学生の安全を図り、活動している。
本年度は、12月に全国専修学校卓球大会に出場し、女子団体3位、女子ダブルス3位入賞という優秀な成績を収めた。
- (2) 大会への引率、補助金の交付など、具体的な支援を行なっているか
大会に出場する場合は、担当職員が引率をし、学生たちの安全を管理している。また、予算の中に活動費も計上されているので支援体制はできている。

(3) 大会成績など、実績を把握しているか

昨年までの大会の成績や活動記録は、データ管理されている。（卓球部、野球部、サッカー部）

●**課題、解決の方向**

クラブ活動などで学生同士の親睦を深める機会を設けたいと考えているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要がある。対策マニュアル等を作成し活動できるようにしていくのが今後の課題である。

●**特長として強調したい点**

本校独自の奨学金制度があり、学業優秀者に対し授業料の一部を減免する制度がある。各学科から1年次学業優秀者、校友会から10万円/1名、後援会から5万円/2名を給付される。この制度は、学生たちの大きな学習意欲にも繋がっている。

【参照資料】

授業料減免規定

入学金免除規定

学業優秀者給付金制度資料

奨学金説明会資料

健康診断結果一覧

学生寮案内書

クラブ活動記録

中項目【5-20】 保護者との連携

•考え方・方針、現状

1. 保護者との連携体制を構築しているか

- (1) 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行なっているか
年に1回育友会総会を開催し、参加した保護者に対して、教育活動やその他の情報提供を行なっている。また、年に2回授業参観を実施している。その際には保護者面談も設けており、担任が相談に応じていたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。
- (2) 個人面談等に機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか
必要に応じて担任から保護者へ電話連絡をして現状を伝え、来校してもらい面談を行なう場合もある。担任が面談記録を残しており管理している。
- (3) 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか
成績表（担任所見）は、保護者宛に郵送されており、補習や補講などのサポートが必要な場合は、保護者に連絡をし、学習状況を説明し対応策を話し合っている。
- (4) 緊急時の連絡体制を確保しているか
緊急時における学生の連絡先と保護者の連絡先を管理している。また、学校HPより緊急事態が発生した場合は、連絡事項が告知されるようになっており、学生も理解している。

•課題、解決の方向

育友会や授業参観への参加を促し、一人でも多くの保護者に本校の教育活動や学生の学習状況を理解していただき、学校とご家庭での学生支援の充実を図る必要性がある。

•特長として強調したい点

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、育友会よりPCR検査代の助成（助成金額上限1,000円）を行った。

【参照資料】

育友会総会資料

成績表

PCR検査代助成のお知らせ

中項目【5-21】 卒業生・社会人

•考え方・方針、現状

1. 卒業生への支援体制を整備しているか

(1) 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか

卒業期の学生の中から同窓会役員を選出し、年に1回校友会(KBF)総会を開催している。
外部団体として運営しているため、活動内容は一任している。役員会は年4回実施しており、
本校の職員も選出されており連携を図っている。

(2) 再就職、キャリアアップ等について、卒業後の相談に適切に対応しているか

再就職やキャリアアップの相談においては、学校のサポート体制は整っている。

(3) 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか

校友会(KBF)の主催で、卒業生対象にセミナーを開催しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響でセミナーを実施することはできなかった。

(4) 卒業後の研究活動の対する支援を行なっているか

卒業生の研究活動に支援をする場面がない。

2. 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

(1) 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行なっているか

業界人と連携(教育課程編成委員)して、在校生へのカリキュラム開発は行なっているが、
卒業後の再教育についての取り組みはしていない。

(2) 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行なっているか

分野の枠を超えて、専門学校コンソーシアムTokyoの加盟校と連携を図り、現代社会を担う
人材育成の発展を目的とした研究活動に参加している。

3. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

(1) 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか

社会人入試を実施しており、その際には特別な条件はなく、学生募集要項に記載してある通り最終学歴が高等学校以上で、卒業後社会人として1年以上の職務経験を有する者が定めるところである。

有資格者(理容師資格・美容師資格)が修得者コースにて、1年6か月の履修期間と履修科目の大幅の減免により、もう一方の資格が取得しやすくなっている。

(2) 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか

社会人学生に対し、長期履修制度は導入していない。

- (3) 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し、配慮しているか
社会人学生に対し、図書室や実習室等の利用は他の学生同様に担任に申し出れば、自己研鑽の場として利用できる。
- (4) 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか
社会人学生に対し、就職やキャリアの相談は丁寧に行なう必要がある。年齢的な問題を自分自身が一番気にしているので、就職先の情報や就業規則（制度）なども、十分に提供できるように情報を集めるなどして、個人面談を行ない支援している。

•**課題、解決の方向**

卒業生に対する再教育プログラムの共同開発は、サロンにて再教育で行なっているのが実情であるため、学校での需要はない。

•**特長として強調したい点**

校友会主催によるセミナーは、卒業生の貴重な学びの場になっている。また、在学中に参加経験があることで、卒業後も校友会セミナー開催に期待を寄せてくれている。この学び(セミナー)を通じて、卒業生とつながりをもつことができている。

【参照資料】
学生募集要項

基準6 教育環境

中項目【6-22】 施設・設備等

•考え方・方針、現状

- 1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか
 - (1) 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか
施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に遵守した状態での申請を行い認可を受けている。年度ごとに最新の機器を導入、検討し充実を図っている。
 - (2) 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか
学校として必要な図書室、実習室も備えており、都度点検整備を行っている。
 - (3) 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか
専門書を導入しており、専門分野ごとに教育教材の導入を随時行っている。また、最新情報については各分野の専門雑誌を定期購読し、学生が閲覧できるようにしている。
 - (4) 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか
学生の休憩・食事については各ホームルーム教室を確保している。他に提供できるスペースを検討している。
 - (5) 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか
平成3年竣工の本館以外の校舎はバリアフリー化されている。
 - (6) 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか
学校施設内には手洗い設備をはじめ新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒薬や体温測定器を設置し、検温や手指消毒を行っている。使用箇所の消毒・清掃等、衛生管理を徹底している。
 - (7) 卒業生に施設・設備を提供しているか
卒業生(校友会)からの依頼には、施設使用状況を確認の上、施設・設備提供を行っている。
 - (8) 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか
施設・設備等の日常点検、定期点検、水質検査を定期的に行っている。各校舎2ヶ月に一回、巡回点検を入れており、その都度修理、補修をしている。
 - (9) 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか
学校運営に関わるインフラ関係(電気・ガス・水道)を中心に修繕計画を立てるとともに適切な時期に改築・改修・修繕を執行している。

•課題、解決の方向

施設・設備・機器類等関係法令に適合するものの検討・導入を随時行っている。図書室・実習室においては担当者がおり、使用毎に整備とともに改善の検討を行っている。よって、現在必要と思われる整備等に関しては使用者目線からも状況確認を行っている。

手洗い設備はもちろんの事、検温や手指消毒薬、教室内の換気など特に感染性疾患の流行する時期においては学校にて衛生指導を行っている。また、毎日教職員・学生が校舎清掃を行い衛生

的な環境維持を今後も継続的に行っていく必要がある。

●**特長として強調したい点**

学校は衛生分野のカテゴリーに属しているため、学校全体で衛生的な校舎の使用を心がけている。行政機関からの通知に沿って、学生への啓蒙活動を行っている。施設・設備・機器等に関しては定期的に更新している。また、専門家からの助言に応じて最新かつ有用性のあるものを随時導入している。

ICT教育やWebコンテンツ使用の観点から各号館のwifi環境を整えた。施設修繕として全館に自動検温器の設定。各クラスに空気清浄器を設置し、照明機器をLEDへと交換した。各館の環境整備として、本館教室の床張り替え、4号館の教室壁の塗り替え、3号館においては教室のエアコンの交換を行った。

【参照資料】

施設・設備の利用状況に関する資料
校舎修繕・工事稟議書

中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

•考え方・方針、現状

1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

- (1) 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか
 学外実習等を行うにあたり、教育理念・目的・人材育成像に基づいて稟議にかけ許可の元、実施されている。よって、意義や教育課程上の位置づけは明確にされており、全体共有が出来るよう情報開示がされている。
- (2) 学外実習等について、実施要項・マニュアルを整備し、適切に運用しているか
 実施要項・マニュアルについては稟議の通ったのちに各学外実習に基づき実施要項の作成をして、運用・指導を行っており、実施後には反省と改善案の報告・内容共有を実施している。
- (3) 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか
 実施にあたり関連企業への説明会・実施前研修・報告会等を行い、実施にあたり拡張的で継続可能な内容を精査・検討している。
 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から人数制限を設けたり、オンラインを活用したりして実施した。
- (4) 学外実習について成績評価基準を明確にしているか
 学習目標の達成度を判断するためにルーブリック評価を作成し、運用した。対象学生・対象企業等に周知徹底を促し、自己評価・企業評価の差異を共有し、その結果を開示している。
- (5) 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか
 (1) である通り、実施にあたり関連企業への説明会・実施前研修・報告会等を行っており、実習機関との連絡・協議においては内容確認と書面にて毎年度実施の可否を伺う機会を設けている。
- (6) 学外実習等の教育効果について確認しているか
 (3) である通り、実施にあたり関連企業への説明会・実施前研修・報告会等を行っており、(4)にある自己評価・企業評価の差異を共有し、実施対象の学生、企業の意見交換等を実施。実施要項で目指す目標設定に到達しているかを多角的な視点で検証している。
- (7) 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか
 学校行事の運営については、教職員指導の元、教育効果の観点から学生主体で行っており、学生の意識向上を図り、積極的に参加させている。
- (8) 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事のご案内をしているか
 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施にあたり関係対象(卒業生・保護者・関連業界・外郭団体等)への案内は必須であり、共有・同意の基に実施するものとしている。

•課題、解決の方向

実施にあたり関連企業への訪問・説明会・企業研修を行い、年度毎で改善を図りつつ、新たな企画においては都度説明等を設けているが代表者や担当者のみが理解している企業もあり、社内理解を促す手法を検討している。

実施にあたり関連企業へ報告会等を行っており、自己評価・企業評価の差異を共有し、実施対象の学生、企業の意見交換等を実施している。実施要項で目指す目標設定に到達しているかをルー

ブリック評価をもとに面談を行い、今後の学生指導に役立てている。新たな評価軸の基準及び評価項目の改善を継続する必要がある。各行事において運営への入り方は異なっているが、何事にも主体性のある学生育成に努めている。

より主体的な学生育成にあたり、アクティブラーニングはもとよりまず既存行事を学生企画・運営で行うなどより積極性を養う方向で検討が必要と考える

●特長として強調したい点

学外実習は全科実施している。ビジネス美容科においては3号館で来客実習も実施しており、一般のお客様を迎え入れ、学生が主体となり運営を行うことによって、就職後のシミュレーションを行っている。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から一部実施内容の変更し、実施に至った。

養護老人ホームなどへボランティア活動を行い、修得した技術を教員指導のもと提供している。クラス単位で学生は全員出席している。

海外研修は新たにアメリカでのヘアメイク研修が導入され時代のニーズに合わせた研修の用意を進めている。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

【参照資料】

実務実習実施に関する資料

実習成績評価に関する資料

学校行事に関する資料

ルーブリック評価に関する資料

中項目【6-24】 防災・安全管理

・考え方・方針、現状

1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

- (1) 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか

学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しており、計画に付随して啓蒙活動やマニュアルの内容に基づいた講話や訓練を実施している。

- (2) 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか

建物の耐震は建築時の法に準じており、対応している。

- (3) 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか

施設・建物・設備点検は業者を介して定期的に行っている。

- (4) 防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか

毎年避難訓練を実施しており、防災・災害への意識を高めている。また、定期で行われる避難訓練のマニュアルに基づいて行い、その都度実施記録を取っている。

- (5) 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか

備品の固定等転倒防止対策に関して、危険予測のできるものに関して随時固定器具の設置を行っている。

- (6) 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか

各校舎の防火責任者を中心に対策委員会を設け、消防署の指導のもと、避難訓練とともに、講話や消防庁の動画を視聴している。避難訓練の前には学生を対象に消防署員にも来校頂き、避難の重要性を視覚教材と講話を通して学んでいる。広域避難場所に関して避難経路を学生手帳にも掲載している。

2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

- (1) 学校安全計画を策定しているか

学校防災に関する計画、消防計画は策定されており、学校安全計画は現在具体的行動のマニュアルを再構築と整備をしている。計画に付随して啓蒙活動やマニュアルの内容に基づいた講話や訓練を実施している。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から一部実施内容の変更し、実施に至った。

- (2) 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか

警備会社と契約しており、一般的な防犯対策を行っている。本館、新館、3号館には各所に監視カメラを設置し、24時間体制で監視を行っている。学内で任意の映像が取り出せるため、早期解決の一翼を担っている。

- (3) 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか

教育活動や通学中における傷害保険に全学生加入するとともに担任・担当教職員が授業内に発生した案件については対応にあたっている。

- (4) 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか
 特殊な危険物は保管していないが、カギ付きロッカーは設置してある。共通の教材用具などはカギ付きの倉庫に保管し、各倉庫には責任者を置いている。薬品等に関しては施錠し保管している。
- (5) 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか
 各部署からメンバーを選出し、防災・災害対策ワーキンググループを構成し、全教職員に周知徹底をし、消防設備の理解と把握、避難誘導を行うことが出来るよう毎年避難訓練を行い防災・災害への意識を高めている。学外授業等を行う場合は緊急時対策本部を設置している。

●課題、解決の方向

学校防災計画を作成しており、本年度は一時避難場所までの避難訓練を実施しており、避難でき得る体制を取っている。定期的にマニュアルの見直し、全教職員が共通認識を持てるよう動機づけを行う。

現在固定型の家具や棚を多く使用しており、棚は施錠できる扉がついているものが多い。すべての固定等転倒防止措置がとれるよう検討事案としている。

学校安全計画(感染症対策・対応)は具体的行動のマニュアルを構築し、全体で共有した。

校舎使用に関して監視カメラがない箇所を今後検討し設置していくよう勧めている。

安全計画のルールを文書化するだけでなく、教職員、学生共に理解し、緊急時に行動できるように指導する。日頃より学園の立地など防災、防犯の意識をホームルーム等で周知する。

●特長として強調したい点

避難場所及び避難時の心得は学生手帳にも記載しており、学生指導項目の一環としている。

学生通学経路の確認を取っており、災害時に即時学生対応ができるように努めている。

防災食品に関しても、定期的に新しいものに更新している。

自動販売機などの耐震化を行っている。また、自動販売機は災害時に手動で取り出せる構造となっており災害時の非常食対策の一助を担っている。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から外部研修を取りやめており、通年であれば警察署、消防署にも協力を頂き、避難訓練では近隣住民への配慮をして行っている。

また、各学科単位だけではなく、学校全体として広域避難所である上野公園までの避難訓練は、全学生情報共有の為、実施している。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各部署での口頭伝達にとどめている。

【参照資料】

学校安全計画

保守点検、改善、補修 報告書・資料

防災訓練実施要項、実施記録

学外実習等の安全管理に関する資料

SECOM 契約書

学生手帳

基準7 学生の募集と受入れ

中項目【7-25】 学生募集活動

•考え方・方針、現状

1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

- (1) 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動の情報提供を行っているか。
高等学校における進学説明会や会場説明会に参加し、業界の動向や教育活動についての情報提供を積極的に行っている。
- (2) 高等学校等の教職員に対する入学説明会等を実施しているか。
高校教諭対象の説明会は実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加者が集まらず中止した。対策として訪問で各学校への説明を努めた。
- (3) 教員又は保護者向けの学校案内等を作成しているか。
高校教諭等に向けて、学校案内だけではなく、業界理解を目的とした情報誌を定期的に配信している。また例年卒業生冊子を制作しており、今後は WEB にも掲載できるよう取り組んでいる。

2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

- (1) 入学時期に照らし、適切な時期に願書の配布を行っているか。
進学希望者が十分な進路研究を行えるよう、願書の配布や受付時期などの設定を適切に行っている。
- (2) 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか。
東京都専修学校協会の定めたルールを厳守して募集活動を行っている。
- (3) 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか。
志願者からの問い合わせは専用フリーダイヤルを設置し、来校者に対しても制限することなく施設見学等を実施している。また、学校経由で入学相談があった際には直接訪問するなどし、学校と連携しながら対応を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年以上に電話や SNS 上での問い合わせが多かったが、志願者の意図に添えるよう適切に対応した。
- (4) 学校案内等において、特徴ある教育活動、学習成果等について正確に分かりやすく紹介しているか。
学校案内等において、明確化したカリキュラム、特徴となる授業を記載した。また、各学科の卒業生の記事を掲載し、卒業後の姿をイメージしやすいように紹介を行った。
また学校案内等において、DP(Degree Awarding Policy)を掲載し学科の教育方針を明記した。
- (5) 広報活動・学生募集において、情報管理等のチェック体制を整備しているか。
募集活動における個人情報に関連法規に基づき、徹底した管理を行っている。特に SNS に対応したソーシャルメディアポリシー及びソーシャルメディアガイドラインについては法令遵守している。
- (6) 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫を行っているか。
志願者の状況(部活動、ボランティア活動、進路変更等)を考慮し、入学希望者が十分な進路研究を行えるよう日程の選定を行っている。また、早期退学や離職を防ぐためにも業界への理解度向上を

図るイベントとして、プレアカデミーを実施した。

- (7) 志望者の状況に応じて多様な試験、選考方法を取り入れているか。

志望者の状況に応じた選考方法を行っており、幅広い志望者に対応できる選考方法を取り入れている。また十分に進路研究が行えるよう日程を設定している。又、遠方の方でも安心して受験できるようオンライン面接を導入している。

●課題、解決の方法

入学希望者、高校教諭、そして業界人からも好まれる学校であるために、ニーズに合わせ、効果的かつ正確に情報発信を行い、幅広い将来性や安心感を与えることが課題である。

そして業界理解する為に、体験入学、オープンキャンパスの他に、業界の現場に足を運ぶ体験型のイベント『プレアカデミー』を本年度は十分な回数を実施することができなかった為、次年度は実施していけるよう取り組む。

体験入学などのイベントに関しては人数制限を設ける代わりに実施回数を増やし、換気や手指消毒、フェイスシールドの着用を徹底して新型コロナウイルス感染予防対策に取り組んだ。今後も来校者が安心してイベントに参加出来る環境づくりをすることが大切である。

また本年度は高校教諭向けの説明会を実施できなかった為、時代に合わせオンライン配信するなどの対策の必要がある。

個別相談にて個々の進路状況に沿った提案をするため、次年度は、カウンセリングの徹底を図り、共通認識のもと連携して募集活動を行っていく必要がある。又、留学生の受け入れを行い、間口を広げる必要がある。

●特長として強調したい点

新型コロナウイルス感染症への対策として行ったオンライン説明会やオンライン個別相談においては地方からの参加者も募ることができ、募集のエリアを広げることができた。

【参照資料】

2022 年度学校案内一式
高校教諭向け情報誌
卒業生冊子

中項目【7-26】 入学選考

•考え方・方針、現状

1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

(1) 入学選考基準、方法は規程等で明確に定めているか。

入学選考基準、方法は募集要項やホームページに記載し明確に示している。

(2) 入学選考等は規程等に基づき適切に運用しているか。

入学選考の規程に基づき選考を行っており、適切に運用している。

(3) 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を設備しているか。

合否については明確な選考基準を設け、選考会議によって厳正且つ公平に決定している。

2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

(1) 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか。

合格率、辞退率をデータ化し管理している。

(2) 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか。

入学前授業を通し、学科毎に入学に至るまでの傾向を把握し、指導方法やカリキュラム作成に反映させている。本年度は、オンデマンド配信及び対面で実施した。

(3) 学科別の応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか。

infoCloud という学生募集ツールを用いて、科別応募者数・入学者予測値を算出している。

(4) 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか。

次年度募集活動概算費用を算出し、中間決算において補正を組むなどして適切な対応をしている。

課題、解決の方向

入学選考方法が多様化している為、本年度はそれらを迷う入学希望者が多かった。

学校案内等で明記することや、説明会や個別相談等で高校生の状況に合わせ、選考方法を提案する必要がある。

特長として強調したい点

自己推薦入試(AO 方式)では業界研究レポートを用いて、業界理解を促すことや、入学希望者の来校回数を設定し学校理解を促した。

それらが早期退学や就職後の離職の対策となっている。

【参照資料】

入学選考実施に関する規程

2022 年度生 入試制度について

業界研究レポート(公募推薦入試用、自己推薦入試用)

入学者数のデータ、合格者・辞退者のデータ

中項目【7-27】 学納金

考え方・方針、現状

- 1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか
 - (1) 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか。
学納金は、常務理事会において協議し、決定している。
 - (2) 学納金の水準を把握しているか。
学納金の水準は同分野校の資料等の確認を行い、平均の学納金額を把握している。
 - (3) 学納金等を徴収する金額はすべて明示しているか。
学生が修業年限に必要な学納金は、総額を募集要項に分かりやすく明示している。
- 2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか
 - (1) 文部科学省の通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料返還の取扱いに対して、募集要項に明示し、適切に取扱っているか。
入学辞退者に対する授業料の返還は学則に定め、適正に処理し、募集要項に記載している。

課題、解決の方向

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が苦しく学納金の支払いが難しい学生も増えている。昨年度より高等教育の修学支援制度が適用されたが、対象となる学生が少ない為、今後更なる学費支援制度の導入や、学生への個々のサポートが必要となる。

・特長として強調したい点

高等学校における進路ガイダンス等において学納金についての説明を行っている。来校時(体験入学や学校説明会、保護者説明会、入試説明会等)においても、高校生や保護者の方が学納金についての質問ができるよう配慮をしている。

【参照資料】

入学者募集要項

基準8 財務

中項目【8-28】 財務基盤

•考え方・方針、現状

- 1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
 - (1) 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか。
応募者数・入学者数及び定員充足率の推移は把握している。
 - (2) 収入と支出のバランスがとれているか。
決算報告が6月となるため、決算が確定後に確認を行う。
 - (3) 貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過額がマイナスとなっている場合、それを解消する計画をたてているか。
経費削減を推進するほか、新たな収入を生む新規事業について検討を行っている。
 - (4) 事業活動収支計算書の当年度消費収入超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか。
令和3年度の在学生数の減少によるものである。
 - (5) 設備投資が過大になっていないか。
以前より計画していた環境整備を中心行っており、学生生徒の教育環境整備のための支出であり、適性の範囲内である。
 - (6) 負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか。
負債は返還可能な範囲であり、妥当な数値となっている。
- 2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか
 - (1) 最近3年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析をおこなっているか。
収支状況による財務分析を行っている。
 - (2) 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか。
財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っている。
 - (3) 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか。
設置基準の定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定している。
 - (4) キャッシュフローの状況を示すデータはあるか。
試算表と資金収支計算書により資金の入り繰りを確認している。
 - (5) 教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっているか。
教育研究比率、人件費比率は適切な数値になっており、問題はない。

- (6) コスト管理を適切に行っているか。
業者選定やコストは常に見直しを行っている。
- (7) 収支の状況について自己評価しているか。
在学者数の減少により、収入は減少傾向にあるが、人件費、教育研究費等の固定経費は大きく減少しないため、若干支出超過の状況にある。
- (8) 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか。
既存の学科の再編や、募集活動の見直し、新規事業の立ち上げ等により、財務改善できるよう計画を策定している。

●課題、解決の方向

入学者の人数を増やし、退学者を減らす。採算の取れていない学科について、どのように改善を行えるのか、可能性について引き続き検討を行っていく。

●特長として強調したい点

特記事項はなし。

【参照資料】

資金収支計算書

事業活動収支計算書

貸借対照表 財務比率比較表

財務目録

学校法人等基本調査票

財務比率比較表

中項目【8-29】 予算・収支計画

•考え方・方針、現状

- 1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
 - (1) 予毎年の事業計画と中期計画に沿った予算の編成を行っている。
毎年の事業計画と中期計画に沿った予算編成を行っている。
 - (2) 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか。
学内理事と予算編成のすり合わせ後に、評議員会、理事会で承認を受けており、明確になっている。
- 2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか
 - (1) 予算と決算に大きな乖離を生じていないか。
補正予算を組んでおり、大きな乖離は生じていない。
 - (2) 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置をおこなっているか。
適切に補正予算を組んでいる。
 - (3) 予算規程、経理規程を整備しているか。
経理規程を整備している。経理規程内に予算に関する規定が含まれている。
 - (4) 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか。
試算表により、予算の執行状況を確認している。

•課題、解決の方向

事業計画に合わせ予算の編成を行っているが、予算を超える過大な支出が生じた場合には補正予算を組み乖離が生じないようにする。

•特長として強調したい点

特記事項なし。

【参照資料】

学園年度方針
評議員会議事録
理事会議事録
予算書 補正予算書
経理規程

中項目【8-30】監 査

•**考え方・方針、現状**

- 1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか
 - (1) 私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。
私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施している。
 - (2) 監査報告書を作成し理事会等に報告しているか。
監査報告書を作成し、理事会評議員会において報告を行っている。
 - (3) 幹事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか。
公認会計士による実査を、年3回実施している。
 - (4) 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか。
監事監査及び外部監査時の改善意見について記録し、適切に対応している。

•**課題、解決の方向**

課題なし。

•**特長として強調したい点**

特記事項なし。

【参照資料】 監査報告書

中項目【8-31】 財務情報の公開

•考え方・方針、現状

- 1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
 - (1) 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか。
財務公開規程を整備し、適切に運用している。
 - (2) 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか。
公開が義務付けられている財務帳票、事業報告書を作成している。
 - (3) 財務公開の実績を記録しているか。
財務書類閲覧規程を設け開示請求があった場合は開示し記録している。
 - (4) 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか。
私立学校法に基づく財務書類についてホームページで掲載し公開している。

•課題、解決の方向

課題なし。

•特長として強調したい点

特記事項なし。

【参照資料】

財務書類閲覧規程

基準9 法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

•考え方・方針、現状

1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

- (1) 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか。
 本学園の設置基準である文部科学省に関わる「専修学校設置基準」ならびに厚生労働省に関わる「理容師美容師養成施設設置基準」を遵守して適切な運営を行っている。また、ビジネス美容科においては、日本エステティック協会ならびに CIDESCO 国際ライセンス認定に関わる基準認定をも遵守して運営を行っている。

本年度は、校長変更に伴い、理容師・美容師施設長変更届を提出した。

また、ビューティアーティスト科において、職業実践専門課程認定申請を行い、令和 4 年 3 月に認定を受けた。

- (2) 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか。
 講師規定、ソーシャルメディア規定、個人情報保護規定について改定を行った。
 学則は、社会の変化に対応すべく改定を行っている。

- (3) セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか。
 ハラスメント防止規定は、整備している。マニュアルの整備が進んでいないのが課題である。

- (4) 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか。
 相談等においては、事務部長を窓口とし個々に対応している。

- (5) 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか。
 教職員は職員会議等を通じて研修をしており、学生に対しては、入学時に学生手帳を各クラスで読み合わせを行い、ビジネスマインド教育を通じて行っている。
 本年度は、民法(成年年齢関係)改正に対応すべく、教職員を対象に弁護士による講習会を実施した。
 学生便覧の作成に着手し、法令遵守に対して教職員、学生が統一見解を図れるように行っている。

•課題、解決の方向

ハラスメント防止規定は整備しているが、対応マニュアルについては対応できていない。
 引き続きマニュアル等を作成し周知徹底を行い、迅速な対応ができるように行っていく。

•特徴として強調したい点

オンデマンド授業に対応すべく、講師規定の改定を行った。
 改正個人情報保護法に対応すべく、ソーシャルメディア規定、個人情報保護規定等の改定を行った。
 また、学生のほとんどが民法(成年年齢関係)改正により成人となるため、どのように対応すべきか

などを弁護士より講習を受け、対応策等を進めている。

ビューティーアーティスト科が職業実践専門課程に認定されたことで、本校すべての学科が職業実践専門課程となった。

【参照資料】

専修学校設置基準

理容師美容師養成施設設置基準

学則

就業規則

寄附行為

講師規定

ソーシャルメディア規定

個人情報保護規定

ハラスメント防止規程

学校基本調査

養成施設入所者数・卒業者数の届出

民法(成年年齢関係)改正研修資料

職業実践専門課程認可資料

中項目【9-33】 個人情報保護

•考え方・方針

- 1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか
 - (1) 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか。
改正個人情報保護法に対応すべく、「個人情報保護規定」、「個人情報保護方針」、「ソーシャルメディアポリシー」、「ソーシャルメディアポリシー利用規定」の改定を行い、適切に運用している。
 - (2) 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか。
「個人情報保護規定」と「個人情報保護方針」を定め、情報の漏えいが起こらないように適正な取扱いに努めている。
 - (3) 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか。
ホームページは、データを暗号化・SSL 証明書の設定をしている。データそのものは、外部サーバーに置くことでセキュリティを担保している。
 - (4) 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか。
「ソーシャルメディアポリシー」、「ソーシャルメディアポリシー利用規定」を改定し、教職員には、「個人情報取り扱いに関する教職員ガイドライン」を配布し、教職員会議において説明を行った。
学生には、SNS 講習会を実施し、情報発信に伴う自覚と責任、リスク等が伴うことを説明している。

•課題、解決の方向

個人情報の取り扱いやセキュリティ強化に取り組んでいく必要がある。

•特徴として強調したい点

国際共立学園として社会的責任を全うするため、改正個人情報保護法に対応すべく、「個人情報保護規定」、「個人情報保護方針」を改定し、情報の漏えいが起こらないように適正な取扱いに努めている。教職員会議等を通じて、個人情報保護法の改定部分を中心に説明を行い、適切な運用を周知している。学生に対しても、ソーシャルメディアの長所・短所を説明し、活用にあたっての注意喚起を促している。
学校で使用する備品もしくはデータを外部へ持ち出すことを禁じ、一切の漏えいが起こらない規定を構築している。

【参照資料】

個人情報保護規定
個人情報保護方針
個人情報取り扱いに関する教職員ガイドライン
ソーシャルメディアポリシー
ソーシャルメディアポリシー利用規定

中項目【9-34】 学校評価

•考え方・方針、現状

1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

- (1) 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか。
自己点検・自己評価について「国際理容美容専門学校評価規程」を制定し、自己点検・自己評価委員会を組織して実施している。
- (2) 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか。
「国際理容美容専門学校評価規程」に基づき、自己点検・自己評価委員会を組織して実施体制を整備し、毎年継続して自己点検・自己評価を実施している。
- (3) 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか。
学校関係者評価委員会を通じて、自己評価と学校関係者評価委員との評価の差異を中心に意見交換を行い、改善に取り組んでいる。

2 自己評価結果を公表しているか

- (1) 評価結果を報告書に取りまとめているか。
「自己評価報告書」として取りまとめており、本校のホームページより閲覧することができる。
- (2) 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか。
ホームページに掲載して校内・学外に公表している。

3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか

- (1) 実施に関し、学則及び規定等を整備し実施しているか。
「国際理容美容専門学校評価規程」を整備し、年2回(6月・2月)に実施している。
本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面及びオンラインで開催した。
- (2) 実施のための組織体制を整備しているか。
「国際理容美容専門学校評価規程」に基づき、「学校関係者評価委員会」を組織して実施体制を整備し、年2回学校関係者評価委員会を実施している。
- (3) 設置課程・学科の関連業界等から委員を適切に選任しているか。
「学校関係者評価委員会」の任期は2年、本年度は、高校関係者4名、卒業生・美容分野1名、保護者・理容業界1名、地域・美容業界1名、エステ分野1名、合計8名により編成している。
- (4) 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか。
学校関係者評価委員会を通じて、自己評価と学校関係者評価委員との評価の差異を中心に意見交換を行い、改善に取り組んでいる。

4 学校関係者評価結果を公表しているか

- (1) 評価結果を報告書に取りまとめているか。
学校関係者評価委員会の結果は、実施後、報告書として取りまとめている。
- (2) 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか。
本校のホームページに掲載して学内及び学外に公表している。

●**課題、解決の方向**

学校関係者評価委員会と連携し、教育の質保証及び向上に取り組んでいく必要がある。
また、その結果を発信していく必要がある。

●**特長として強調したい点**

特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 第三者評価の結果が公表された。
学校運営の透明性が評価された。

【参照資料】

国際理容美容専門学校評価規程
自己点検・自己評価報告書
学校関係者評価報告書
学校ホームページ

中項目【9-35】 教育情報の公開

•考え方・方針、現状

1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

(1) 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか。

本校は、学校教育法施行規則及び「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、自己評価結果及び本校の基本情報公開を積極的に行っている。

(2) 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか。

本校のホームページの情報提供ページに毎年度の「自己評価報告書」を掲載して学校外に公表している。本校のトップページに設けた「情報提供」ページに、職業実践専門課程の認定要件に基づく「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に規定する、本校の概要、教育内容、教職員、財務、学校評価等に関する情報を掲載して学生、保護者、関連業界等、広く社会に公表している。財務情報や学校評価についても公表している。「職業実践専門課程の公表様式(別紙様4)」は、同様に「情報提供」ページに公表している。

学生便覧を作成しており、各科の養成人材像、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの情報を教職員・学生が統一見解できるように行っている。

•課題、解決の方向

地方からの出願やオンライン説明会参加者が年々増加している。来校できない場合も想定し、必要な情報を掲載しておく必要がある。常に新しい情報を提供していく必要がある。

•特長として強調したい点

特になし。

【参照資料】

自己点検・自己評価報告書

学校関係者評価報告書

学校ホームページ・学校パンフレット

学生便覧作成資料

基準10 社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】 社会貢献・地域貢献

•考え方・方針、現状

1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

- (1) 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか。
学内には、CSR 委員会があり、コンセプト、活動内容を明確に提示している。学校関連、行政、地域との関わりは毎年、継続して行なわれている。地域に浸透しつつあるが、本年度は、新型コロナウイルス感染症によりボランティアイベントが中止となり、活動が行われていない。
- (2) 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか。
教育課程編成委員会にて業界で活躍するオーナーやスタイリストを招き、協議し授業に反映させている。
- (3) 国の機関からの委託研究及び雇用促進授業について積極的に受託しているか。
本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に受託することはしなかった。
- (4) 学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか。
校友会、後援会サロン、関連業界等に施設・設備等を研修会、セミナー、講習会、公開講座など各号館を開放している。
- (5) 高等学校等が行うキャリア教育実施に派遣するなど積極的に協力・支援しているか。
高等学校へは業界説明や進路講話、マナー講座などに出向いており、協力・支援を行っている。
- (6) 学校の実習施設を活用するなど、高等学校の職業教育の授業実施に協力・支援しているか。
高等学校への働きかけはバス見学会など授業見学、授業体験という形で協力・支援している。
高等学校1・2年生の場合は業界説明が主なため、ビューティ業界全般の職業理解を深めるための講話を心がけている。
- (7) 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか。
荒川区生涯学習センター主催の公開講座は年間スケジュールに基づき本校職員が担当し、美容・エステ分野の講座を担当し開講している。
- (8) 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか。
清掃ボランティアは荒川区環境課、荒川清掃事務所に協力をして頂き地域活動は荒川区に浸透している。清掃ボランティアについては、年間スケジュールに基づき実施している。
- (9) 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか。
学生の清掃ボランティアの参加意欲は高い。今後もボランティア精神を養うと共に風土作りが重要である。教職員においても留学生の受け入れや民法(成年年齢関係)改正についても研修会を実施した。

2 国際交流に取り組んでいるか

- (1) 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか。
海外研修旅行は、美容、理容、エステ分野において、目的に合わせた教育機関と連携し、研修が行なわれている。本年度は、新型コロナウイルス感染症により実施されていない。
- (2) 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか。
海外研修旅行は、美容、理容、エステ分野において、目的に沿った教育機関と連携し、研修が行われているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症により実施されていない。
- (3) 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか。
留学生についての入学条件等は明確にされており、入学希望者には文書にて提示されている。
- (4) 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか。
国家戦略特別区域 外国人美容師育成事業制度が適用され、留学生の受け入れのための体系的な教育課程の編成を学務課中心に整備している。
- (5) 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか。
留学生の受け入れを促進するために、日本語学校に訪問し情報を得ている。また、パンフレットを持参し説明を行っている。留学生用のホームページを作成している段階である。

課題、解決の方向

国家戦略特別区域 外国人美容師育成事業制度が適用され、本校でも積極的に留学生を受け入れるため、学務課を中心とし準備を進めている。現場での混乱も予想されるため、職員研修を行い、職員の意識向上に努めている。

•特長として強調したい点

日本の美容業界も国際化が進み、海外の美容室に勤務し活躍する卒業生も増えている。本年度は、海外で活躍する卒業生(ベトナム1名・台湾1名)を招き、美容科、高等科、ビューティーアーティスト科向けにZOOMによる講話及び美容研究を実施した。
本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外研修を中止したが海外の一流の知識、技能を学ぶヨーロッパ短期留学は、本校の特色である。現地のサロンと連携し研修が行われている。

【参照資料】

清掃ボランティア稟議書・計画表

中項目【10-37】 ボランティア活動

•考え方・方針、現状

1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

- (1) ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的にしているか。
ボランティア活動を推進しており、地域社会からの認知度も上がっている。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、実施されていない。
また毎年献血に協力し、60名以上の学生、生徒が協力をしてくれている。
- (2) 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか。
CSR 委員会を設置し活動をしている。各リーダーが窓口となり、外部団体と事前会議を行い、支援体制を整備している。本年度はコロナウィルス感染症の影響により中止となり、実施されていない。
- (3) ボランティア活動実績を把握しているか。
ボランティア活動の実績は、開催日時、活動内容が教職員会議で報告される。活動終了後には、教職員会議にて活動実績、教育成果などが報告されている。本年度は清掃ボランティアのみ活動報告が行われた。
- (4) ボランティア活動実績を評価しているか。
学生の成績通知表の活動記録には記載をしている。表彰などは行っていない。
本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、実施されていない。
- (5) ボランティア活動結果を学内で共有しているか。
本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、実施されていない為、一部の活動のみ活動結果、報告を行った。

•課題、解決の方向

外部団体への理美容技術を活かしたボランティア活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症により中止となっている。今後、実技以外のボランティア活動も視野に入れていく必要がある。

•特長として強調したい点

学内にはボランティア活動を推進していくCSR委員会を設置しており、学生が自発的にボランティアに参加をしている。毎年、日本赤十字社による献血を実施している。献血車の配車を依頼し、希望者に実施をしている。参加希望者は多くおり、貢献している。

【参照資料】
献血報告書

自己点検自己評価結果

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
教育理念・目的・育成人材像	【1-1】 理念・目的・育成人材像	1	理念・目的・育成人材像は、定められているか	4	4.0
		2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	3.9
		3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	4	4.0
		4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	4	3.9
学校運営	【2-2】 運営方針	1	理念等に沿った運営方針を定めているか	4	4.0
	【2-3】 授業計画	1	理念等を達成するための事業計画を定めているか	4	4.0
	【2-4】 運営組織	1	設置法人の組織運営を適切に行っているか	4	4.0
		2	学校運営のための組織を整備しているか	4	4.0
	【2-5】 人事・給与制度	1	人事・給与に関する制度を整備しているか	4	3.8
	【2-6】 意思決定システム	1	意思決定システムを整備しているか	4	4.0
教育活動	【3-8】 目標の設定	1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4	4.0
		2	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	3.9

大項目	中項目		点検・評価項目	自己 評価	学校 関係者
教育活動	【3-9】 教育方法・ 評価等	1	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4	4.0
		2	教育課程について外部の意見を反映しているか	4	3.9
		3	キャリア教育を実施しているか	4	4.0
		4	授業評価を実施しているか	3	3.8
	【3-10】 成績評価・ 単位認定等	1	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4	4.0
		2	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	4.0
	【3-11】 資格・免許 の取得の 指導体制	1	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4	4.0
		2	資格・免許取得の指導体制はあるか	4	4.0
	【3-12】 教員・ 教員組織	1	資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	3.9
		2	教員の資質向上への取組を行っているか	3	3.5
		3	教員の組織体制を整備しているか	4	3.8
学修成果	【4-13】 就職率	1	就職率の向上が図られているか	4	3.9
	【4-14】 資格・免許 の取得率	1	資格・免許取得率の向上が図られているか	4	4.0
	【4-15】 卒業生の 社会的評価	1	卒業生の社会的評価を把握しているか	3	3.8

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
学生支援	【5-16】就職等進路	1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	3.9
	【5-17】中途退学への対応	1	退学率の低減が図られているか	3	3.4
	【5-18】学生相談	1	学生相談に関する体制を整備しているか	4	3.6
		2	留学生に対する相談体制を整備しているか	4	3.6
	【5-19】学生生活	1	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	4.0
		2	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4	4.0
		3	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	4	4.0
		4	課外活動に対する支援体制を整備しているか	4	4.0
	【5-20】保護者との連携	1	保護者との連携体制を構築しているか	4	3.8
	【5-21】卒業生・社会人	1	卒業生への支援体制を整備しているか	4	3.8
		2	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4	4.0
		3	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	4	3.9
教育環境	【6-22】施設・設備等	1	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	3.9
	【6-23】学外学習・インターンシップ等	1	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	3.8

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
教育環境	【6-24】 防災・安全管理	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	4.0
		2	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	4.0
学生の募集と受入れ	【7-25】 学生募集活動	1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	4	4.0
		2	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	4	4.0
	【7-26】 入学選考	1	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	4.0
		2	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	4.0
	【7-27】 学納金	1	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	4.0
		2	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	4	3.9
財務	【8-28】 財務基盤	1	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	4	4.0
		2	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	4.0
	【8-29】 予算・収支計画	1	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4	4.0
		2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	4	4.0
	【8-30】 監査	1	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	4	4.0
	【8-31】 財務情報の公開	1	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	4.0

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
法令等の遵守	【9-32】 関係法令、 設置基準等 の遵守	1	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	4.0
	【9-33】 個人情報保護	1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	4.0
	【9-34】 学校評価	1	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	3.9
		2	自己評価結果を公表しているか	4	4.0
		3	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4	3.9
		4	学校関係者評価結果を公表しているか	4	4.0
	【9-35】 教育情報の公開	1	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	4.0
社会貢献 地域貢献	【10-36】 社会貢献・ 地域貢献	1	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3	3.6
		2	国際交流に取り組んでいるか	3	3.5
	【10-37】 ボランティア活動	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	3.8